

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(令和5年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和5年3月9日
9時30分 開 議
於 議 場

日程第1	議案第1号	令和5年度那智勝浦町一般会計予算……………	134
日程第2	議案第2号	令和5年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算……………	176
日程第3	議案第3号	令和5年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算……………	181
日程第4	議案第4号	令和5年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算……………	183
日程第5	議案第5号	令和5年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算……………	184
日程第6	議案第6号	令和5年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算……………	186
日程第7	議案第7号	令和5年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算……………	188
日程第8	議案第8号	令和5年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算……………	194
日程第9	議案第9号	令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算……………	196

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	8番	左近誠
9番	加藤康高	10番	中岩和子
11番	森本隆夫	12番	亀井二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町長	堀順一郎	副町長	瀧本雄之
教育長	岡田秀洋	消防長	湯川辰也
参事・総務課長	塩崎圭祐	教育次長	田中逸雄
会計管理者	三隅祐治	病院事務長	下康之
税務課長	網野宏行	住民課長	在仲靖二
福祉課副課長	仲紀彦	観光企画課長	吉中秀郎
農林水産課長	西真宏	建設課長	楠本定
水道課長	村上茂		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	寺本尚史
事務局主査	北郡克至
事務局副主査	米地祐太郎

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番荒尾典男議長席に着く]

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影の許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第1号 令和5年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第1、議案第1号令和5年度那智勝浦町一般会計予算を昨日に引き続き議題とします。

昨日で説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、観光企画課より追加資料がありますのでお配りしています。

質疑に入る前に、質疑の方法についてお諮りします。

一般会計予算質疑要領のとおり、歳入は全般とし、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとに分けて行い、最後に歳入歳出合わせた総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑の方法は質疑要領のとおりとします。

まず、歳入の款1町税16ページから款22町債55ページまでと、1ページから15ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 歳入で1点だけ質問します。

26ページの土木使用料のこの大谷の残土処分場の搬入で今年度7,100万円というかなり大きな金額が収入として入ってくるということで大変ありがたいことです。一方、支出でも3,000万円弱かかっているんですけど、それでもかなりの収入なんで、これでかなりもう那智川のあと本流の堆積工を残すのみで、まだ結構堆積工は大分残土が出ると思うんですけど、当初の目的であった建設費を搬入残土の収入で賄うっていうのがもうこれでほぼ達成できそうなめどがついているのか、欲を言えばプラスになってほしいんですが、その辺の見込みはいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 現在までで搬入された土量は、平成26年度からでは、令和3年度までの実績なんですけども約57万立方メートルで、使用料は約11億3,000万円入っております。

そして、令和3年度までに残土処分場の整備にかかった費用としまして、運営する前からの進入道路の建設でありますとか、防災調整池や堰堤、もろもろ工事、そして造成費用を合わせますと、現在で約13億5,000万円となっております。したがって、約2億2,000万円ほどまだ不足となっております。

今後、砂防事業の入る土量といたしましては、令和5年度は令和4年度ベースということで6万4,800トンを予定させていただいておりますけども、それから先はその半分ぐらいになってこようかと思っております。したがって、プラスになる見通しまでは今のところまだ立ってはいません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 49ページのまちづくり応援基金なんですけども、今回取崩しをされてますけども、これ何の財源に充てているのか。

そしてまた、ホームページで公開はしていると思うんですけども、そこらあたり確認させていただきたいと思っております。

それと、51ページに小匠ダムの維持管理受託金150万円、これ初めて計上されたんですけども、説明では突発的な改修というふうな説明だったんですけども、これ県との関係、ダムの維持管理体制に何か変化があったのかどうか、お伺いをいたします。

それと、52ページに水産鮮度保持施設の維持管理協力金1,496万円、これ現年度で処理してもらえるようにということで予算計上していただいたんだということだと思うんですが、その点の確認と、これ予算ですので見積りになると思うんですけど、金額は大丈夫かな、多過ぎへんのかなあとということをお伺いしたいと思っております。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

まず、49ページでございます。こちらのまちづくり応援基金の繰入金についてでございます。

こちらにつきましては、基本的なところになりますが、まず町営バスの運行費、それから空き店舗活用事業の補助金、それと子ども医療費、そして中学校給食管理費というようなところでございます。こちらのほうに充当しているところでございます。

続きまして、51ページでございます。こちら雑入の部分でございますが、総務課分のところで、総務課の最終の行でございます。小匠ダム維持管理受託金というところで150万円、今年度から計上させていただいております。

こちらにつきましては、ダムは常に動いておりますので、瞬時に突発的な故障とそれらの

改修が必要となったときにうちのほうで予算からやっていたんですけども、県のほうで確認したところ、常に県のほうも150万円の予算を取っているということでしたので、今回それであればうちのほうももう雑入として当初から予算計上させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

協力金につきましては、現年度で計上できるよう冷蔵株式会社のほうで調整しております。

また、金額が大きくないのかという話ですが、収支見込みの純利益を2,200万円と見込んで計上しておりますので、決算時には変更があると考えてはございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） まちづくり応援基金の充当先なんですけども、これ非常にありがたいです。こういう事業に充てられるっていうのは本当にありがたいと思います。

ホームページ等の公開なんですけども、この3年度については充当終わった時点で載せているんですけども、予算についても、できればですけども、町のホームページ、こういうのを活用させてもらってますっていうのを積極的に出していきたいなあと思います。

そして、例のふるさとチョイスですか、これ経費結構使ってるんですけども、そっから那智勝浦町を見てみると、その下のところに何年度の使い道、実績とかっていうのを書く欄があるんですよ。そこへやっぱり入れてったほうがいいのかなと、もっと利用してもらえるのかなあと思いましたんで、そのあたり積極的に公開をしていただきたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

それと、小匠ダムの関係と水産鮮度との関係の協力金、これは了解しました。ありがとうございました。

1点だけ、ふるさと応援基金のふるさとチョイスの関係だけお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ふるさと納税の使途に関する御質問について、広報についてお答えいたします。

御指摘のとおり、どういった項目に充当されていくかということにつきましては、寄附をいただいた方の関心も強いところであろうかと思っておりますので、今後とも広報の在り方について部内でもよく検討してまいりたいと思います。より皆さんが快く御寄附をいただいて、こういうことに活用いただいているんだなってことが分かりやすいような広報に努めていければと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳入全般についての質疑を中止します。

次に、歳出の款1 議会費、57ページから、款3 民生費、102ページまでと、1 ページから15ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） 6点ほどあるんですが、よろしくをお願いします。

最初に、62ページの文書広報費のところです。節10の需用費の300万円ほど、これ広報なちかつうらなんですね。広報なちかつうらが最近非常に充実してきたってということで昨日報告ありましたが、私もそのとおりだと認めます。これ最新のやつなんですけど、この間雪が降ったときの八咫鳥の、これよう写真撮りに行ったなあと思いますけど、ちょっと議会のほうがちょっと負けてるかなっていう焦りを感じますけど、その中身は非常に濃くなってきたのはいいんですけど、ちょっと詰め込み過ぎじゃないのかなあっていう、字もちょっと小さいですよ。だから、一回中身の問題で、内容は本当に濃くて、今回の水道事業の説明でも非常によく分かるけど字が小さいのかなあっていうのと、あとその詰め込み、これ一番最後のページなんかだと、1つのページに料理と手話とごみのことが3つも、詰め込み過ぎですよ、これ。もうちょっとめり張りつけてやらないと、読まれる方も高齢の方もいらっしやります。

あと、自衛官の募集のことだとか、町立の会計年度職員の募集とかが唐突に全然関係ないところに入っていたり、だからこういう採用情報はまたもう別個に、もう町の回覧に任すとか、そういうその辺の工夫をしたらもっとよくなるのかなってアドバイスの質疑です。議会のほうはいつも広報の先生に来ていただいて研修とかもやってますので、そういう目から見て工夫したらもっとよくなると思うんで、その辺研究していただきたいと思います。

そして、67ページですけど、これは節12の委託料のボトル飲料水製造業務委託、これは今日いただいたあれにも入ってないみたいですけど、これ500万円使ってどれぐらいのサイズのボトルで何本ぐらい作るのか。単価っていうんですかね、どれぐらいかかるのか、1本っていう、ある程度目安が今分かったらお願いします。

そして、その次の68ページ、これ上から6行目ぐらいですね、コミュニティ助成の250万円、これ太田地区って言いましたけど、具体的に何に使うのかっていうのを教えてください。これって一番満額もらえるやつですね、250万円というたら。

それと、もうちょっと下、真ん中よりもう少し下の空き家改修の300万円、これ今日いただいたのに載ってますけど、これ僕は県のあれかな思うたら、これ国もやっているんですね。ここに今日の資料に載ってますけど、県の空き家バンクに登録していると上乗せっていう、県はたしか80万円の事業でいっているんです。ただ、県の空き家バンクに登録している空き家が果たして本町にあるのかなっていう、ないんじゃないかって思うんですよ。だから、そういうのをせつかくもらえるのがもらえなくならんように、そういう県の空き家バンクに登録するように働きかけないと、これ上積みができるって書いてあるけど、できないですね、80万円上乗せできたら大きいですから、その辺もお願いしたいと。町がまず空き家バンク制度をつくるのが前提かなって思いますけどね。

そして、その最後のところです、下の。地域公共交通活性化協議会の負担金、これも今日頂いた資料でよく分かりましたが、これについては何か今までの地域公共交通会議とはまた別個につくったんですね。これがもう既に協議会のメンバーが決まっているのか、決まったのかっていう、新宮はもう何かどうも一番最初の会を開いたみたいなんだけど、そこに住民代表ですね、区長さん、区長連合会長だとか、老人会長っていう、そういう一番地域交通のそういう実情を知っている人、それを代弁してくれる人が入っているかどうかを確認をしたいと思います。入る予定になっているかということ。

そして最後に、98ページの一番真ん中の今回目玉になっているのかなあとと思いますが、結婚新生活の支援補助金、これが年齢、これうちの町が決めたわけじゃないんで仕方ないですけど、国のほうが29歳だとか39歳っていうのを年齢で区切ってきているわけですが、あまり年齢でっていうのがしっくりこないんで、あえて町が上乘せしてもう45歳までにしちゃうとか、50歳までにしちゃうっていう町独自の上乗せは考えないのかな、僕は考えたらどうかなって思うんですけど、その辺の見解を伺います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） それでは、お答えいたします。

まず、62ページの広報なちかつうらに関する御提言、御質問についてでございます。少々詰め込み過ぎではないかという御指摘でございます。

確かに紙面の都合上、やむを得ず伝えたいことを何とか全てお伝えしたいという思いで担当者としては苦勞を重ねて恐らくこういう形になったのかと思うんですけども、確かに御指摘のとおり、分かりやすい紙面を追求するという中で、御指摘いただいたことについては今後工夫をより重ねてまいりたい、このように思っております。

2つ目、ボトル飲料の単価ということでございますが、500万円強の予算を計上しておるんですけども、こちらについては見積りを徴取しておりまして、国内近隣で言えば2か所ほど我々のところからアクセス可能なところがございまして、そのうちより安価であったほうで、本数で言えば4万本、こういうふうな形で見積りを徴取してより安いほうを選択させていただいている単価ということになってございます。

次、3つ目の御質問、68ページのコミュニティ助成事業、こちらでございますが、こちらにつきましては整備内容としましては区内の備品等を保管するような保管庫、こちらを整備していく、そうしたような中身であったというふうに承知しておるところです。

それから、空き家改修の事業300万円、県の空き家改修に係る空き家バンク事業との併用についての御質問なんですけれども、現在も町内の空き家バンク登録っていうのは件数としては大変少のうございます。こちらについては、あらかじめ移住者の方からこの空き家について御相談があったような場合にはできるだけ御本人たちが契約等に至る前に空き家バンクの制度を御説明して、所有者の方にもこうした制度もございますので活用について検討いただけませんかというふうな御案内はさせていただいております。今後も町の独自の町と国の合わせ

技の補助に加えて、県の空き家バンク事業における空き家改修事業も併せてお使いいただけるように、そうした丁寧な説明というものは引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、地域公共交通に関する御質問で、こちらに住民代表に関わる委員さんは参加されているのかという御質問なんですけれども、今手元に正確な資料というのはないんですけれども、たしか地元の住民の方にも御意見いただける代表の方っていうのは委員として御参加いただいております。こちら正確な資料がないもので、また後ほど手元に資料が参りましたら詳しく御説明させていただきたいと思っております。

観光企画課の関係の御質問分に関しては以上でございます。ありがとうございます。

〔「ボトルのは、サイズ、サイズ500ミリのアルミ缶とか」と呼ぶ者あり〕

アルミボトルのサイズなんですけれども、飲料水を詰めるボトルですが、ペットボトルかアルミボトルかというふうな議論がございまして、SDGsの観点からより次資源として再生しやすいアルミボトルでいく、またアルミボトルにすることによってより長期の保存が可能になってくるということでアルミボトルを選択しておる次第でございます。

容量としては、約500ミリリットル程度ということになってまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

結婚新生活支援事業につきまして、年齢制限でございます、45歳であるとか50歳までとか広げてはどうかという御提案をいただいております。

御存じのとおり、この事業につきましては、少子化対策重点推進交付金を活用してございます。実施初年度ということもございまして、まずは国の補助基準を軸に今回検討させていただいております。若干使いやすいようにというふうには工夫をさせていただいているところでございます。まずはこのような形でさせていただきたいと思っております。議員おっしゃいますように、そういう枠を広げていくということになればまた広い意味で移住・定住であるとか、そういった大きな意味にもなってきますので、今後はこのプロジェクトチームもございまして、そういった中で関係各課と協議しながら状況に合わせてまた考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 先ほど答弁で少し漏れておりました地域公共交通会議の委員に関してでございますが、住民利用者の代表としまして、宇久井地区、那智地区、勝浦地区、色川地区、太田地区、下里地区、それぞれ旧の町村の構成する区から代表の方に御参集いただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 1点、ボトルのことで確認ですけど、さっき、これ賞味期限っていうんですかね、何期限というんですかね、アルミやったら多分10年でいけると思うんで、10年ですよ  
ね。

それと、公共交通活性化協議会のことで、各地区の区長連合会長さんが入るっていうことで安心しました。新宮のメンバーを見たら、そういう町内会長、連合会の会長さんですとか、老人会の会長さんなんかも入っているようでしたんで、一番影響っていうんですかね、恩恵を受けるような、そして公共交通のまだ恩恵を受けていない人がぜひうちの地区にもっていうような、そういう要望を代弁してくれる人が入らないとということ。

それで、1つ注文というんですか、地域公共交通会議っていうのがたしか毎年開かれているんですね。それネットで検索したら那智勝浦町のホームページで見れますわ、どういう協議。で、毎回協議の結果のところにアンケートだとか町民の意見の聴取に努めるっていうアンケートやヒアリングに力を入れるっていつて毎年書いてありますわ。だけど、一個もやっているように思えないんで、だからああやって書いている以上、何らかの形でそれ実施するように。

だから、今回こういう協議会ができたんで、アンケートの代わりにその方が代弁していただけたらと思いますが、それとは別個にまたアンケートなんかも、ああやって書いてあるんで、ちゃんとやる、力を入れるって、ヒアリング、ぜひそれもお願いしておきます。

そして、結婚新生活の支援のことなんですが、確かに今年度しょっぱななんで国の一応基準どおりっていうことなんですが、年齢だとか、今回そういうパートナーシップだとかそういうのにも力を入れる町っていうことなんで、何かそういうものをなくしていくようなんですけど、全国の事例っていうのが全部調べ切れてないんだけど、独自でやってるとこないのかなって調べたら、千葉県に、村なんですけど、長生村、長生きって書いて「ちょうせい」って読むらしいんですけど、そこは45歳まで独自支援っていうことで30万円です。静岡県に南伊豆町っていうところがあって、そこは49歳まで。49歳、これはもともと49歳以下で新婚さんに10万円っていう、町の独自のがやってたんです。それに逆に国のをかぶしてきたっていうことで、だから39歳を超える、だから40歳から49歳の新婚さんは10万円もらえています。その2つしか事例は拾えなかったんですが、そういう独自支援をやっている。それをやっても多分そんなに、それがあるからにわかに結婚するとかっていうのはないと思うんです。そんなにお金のかかる問題じゃないと思うんで、今ふるさと納税とかも好調なんでそういうことも考えていつてほしいし、そもそもあまり結婚っていうのを前提としたこれ補助なんで、それこそパートナーシップなんかそういうなにもかかってくるんで、僕はあまり好きじゃないんだけど、むしろもう県外から移住・定住したらぼんと10万円とか、これは福祉じゃなくて企画のなんだけど、そういうのがほんまええのかなあつて思いますが、その上積みっていうのもまた考えていただきたい  
と思います。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 来年度から実施するこの事業でございますけども、すいません、一応説明のときに説明させていただいたんですけども、国は所得基準500万円というのがござ



いまして、町独自にそれを撤廃、うちは撤廃しております。

国の基準でいきますと、29歳以下であったら60万円なんですけど、30歳から39歳までやった  
ら30万円ってなってます。そこはうちはもう年齢関係なしにみんなもう60万円っていうふうに  
今回一応町独自の策はさせていただいております。

議員おっしゃいますように、もう少しもっともってっていうことでございますけども、それ  
は予算のこともございますので慎重にまた考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 先ほど地域公共交通会議の中のアンケートの件の御質問がござ  
いました。

その中で、私ども総務のほうでやってございます町営バスにつきましても、地域公共交通会  
議に入っております。その中で、今年度におきましては太田線の中で利用者の方々にアンケ  
ートを取っているようなところがございます。その点、申し添えさせていただきたいと思いま  
す。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 地域公共交通会議に関するアンケート、ヒアリングのことに關し  
てでございますが、新年度に入りまして、また実際に御利用いただいている方の御利用に關す  
る御意見、そうしたことも改めて委託事業の中等で把握してまいりたい、このように考えてご  
ざいますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 質疑何回もすいませんが、ヒアリングとかアンケートでは、今既に利用し  
ている人がもっと快適に乗れるようにとかというような点、利用できてない、公共交通のそう  
いう恩恵に浴してないような地域の人が、うちのとこもどうやろうかとかって、そういうこと  
のヒアリングなんで、だからバスの中でやってもバスに乗れてない人の意見とかも聞けるよう  
なアンケートっていうこと言うてるんですけど。

それで、福祉課の副課長から確かに、私ちょっと言い忘れてある、町が独自に上乗せをやっ  
てるんですよね。だから、それはもう広く努力して。実は年齢のことってというのは、今回の結  
婚新生活の制度を一般の人で詳しく知らない人は、年齢制限を何か39って町が設けたって勘違  
いしている人もあって、那智勝浦町はひどいなあとかって勘違いしている人があるんです。こ  
れは、国がもうそうやって制限を設けているからそれに町が従ったんだけど、これネットでそ  
んなん上げる人がいて、そこを配慮せないかん、何か那智勝浦町が39歳っていう制限を設けた  
というふうに勘違いしている。そうじゃなくて、那智勝浦町としたら国のことに上乗せしてや  
っているっていうのは強調していつてもらえたらよろしいと思うんで、その辺課長の補足って  
いうか、感謝します、上乗せ分を。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えします。

議員おっしゃいますように、確かにネットでそういうのはあるようなことを僕も承知しております。確かに住民にとってはそうやって見た新聞等の記事を見ただけではそういうふうに思われることも確かにあるのかなあと思っております。今後はまた周知等をしっかりさせていただいて、そういった部分を理解してもらえるようにこちらも取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 1点だけ、3番議員も言ったことなんですけど、67ページのボトル飲料水製造500万円、これ5年か10年かっていうのは、今先ほどの質問の中で10年というふうに確認できましたのでいいんですけど、串本町がこの間出して、この間というか、もう2年ぐらいになるんですけど、「宇宙兄弟」が表紙のすごいハイスペックというか、お土産としたら上等なものです。1本200円でふるさと納税でも出てます。48本入り、違うわ、あれ1万6,000円っていうのがありましたね、ふるさと納税で。これデザインもすごく、漫画アニメのキャラクターが全面に出ておりますのでそちらのファン層も狙えますし、お土産でもらってもとてもうれしいと思えるようなものができてます。私でも何かもらいたいです。そういうようなものを、お土産も考えているしふるさと納税も考えているっていうんやったら、それぐらいハイレベルな、これ部屋に飾れるよぐらいのものをつくるのか。

あそこでは、もうモンドセレクションにも出してまして2回受賞しているそうです。付加価値じゃないですけど、品質とデザイン性に優れたものを作る覚悟がある500万円なのか、お土産としてうちの備蓄にも使えたらええぐらいのレベルで作るのか、この委託先にもよると思うんですけども、すばらしいものを作っていただきたいと思っておりますので、そちらのほうの見積りで取った業者さんとの打合せなんかでどういうになっているのか、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ボトル飲料水のデザイン等についてということでございます。

委託に当たっては、もちろんデザインについても委託の中身には入ってくる場所なんですけれども、現時点では具体的にこうしたデザインでっていうところまではまだ詰め切れてはございませんので、今後中身については御指摘も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 私が聞いたかったのは、ただ作るだけのものなのか、お土産として喜ばれるレベルのものを作るのか、どこまで町は考えているのかお聞きしたかったんですけども。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 今回のボトル飲料については、まずはその目的としましては、豊かな水、森資源の趣旨を啓発していく、町の水資源の豊かさについて啓発していく、そうした

ことが目的としてはまず1点ございます。

2番目の目的としましては、世界遺産登録20周年を令和6年に控えてございますので、その際における啓発物品としても有効に活用できるようなものとして作ってまいりたい、こういうことがございます。

3点目としては、今後作ったものについて、例えばふるさと納税などでも有効活用できるような品物としてまいりたい、このような考えでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 観光の町勝浦でそういう記念に使う、啓発にも有効に使われるようなものです。手にとって喜ばれるようなものを作っていたきたいと思います。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 購入いただいた方、それを受け取られた方が那智勝浦の水をもらってよかったなと思っただけのようなものとなるように努めてまいりたい、このように考えてございます。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 2点、67ページの民間ロケット打ち上げの見学場の整備事業なんですけども、これ前は様子を見ながら整備をしていくというふうな感じで受け取っていたんですが、今回整備に向かった考えはなぜなのか。補助金の関係があったからとか、そういうことなのかも分かりませんが、そのあたりお伺いしたいと思います。

それと、先ほど3番議員さんもありましたけども、空き家の改修事業補助金、これすごく私もこういうものを予算化していただきたいなということで本当にありがたいな、非常によいなと思うんですけども、空き家バンク登録がなければならぬのと県に上乘せということで、国の補助金があってこの事業があると思うんですけどもこの補助金はずっとあるのかどうか、この政策を町がずっと継続してやっていけるのかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

まず、ロケット見学場整備に関する御質問でございます。

残念ながら、初号機の打ち上げにつきましては、当初予定されておりました昨年中の打ち上げが延期となり、また延期後の予定であった2月、3月にかけての打ち上げということも、残念ながら延期という形になった次第でございますけれども、町としましては既に21年中に見学場における一部通路、それから屋上の一部について整備を行っておった次第でございます、そちらにつきましては今年度はさらに屋上の未施工の部分、こちらとフェンス、こちらの更新というふうな工事を御予算を計上させていただいている次第でございます。

最低限の整備としまして、御覧いただく場所の安全性というものにつきましては最低限そこ

は整えてまいりたい、このような思いでございます。今後の延期後の打ち上げにその工事の完成が間に合うかどうかというのはまた別の問題となってくるんですけども、我々としては今後打ち上げが展開してまいるに当たって、公式見学場として御覧いただける場の最低限の整備として今回上げさせてもらっている工事を考えておる、このような次第でございます。

以上でございます。

それから次が、空き家改修に関する御質問でございます。

今回、国事業を活用させていただいて計上おります町の空き家改修の補助につきましては、こちら単独については県の空き家バンク登録と必ずしもそこがリンクづけている、ひもづけているものではございません。県の空き家バンク事業も併せて御活用いただきたいという方については、もちろん空き家バンク登録のほうの制度と80万円の上乗せを取ろうとすればそこも御登録いただかないといけないんですけども、町のほうの事業については、そこは必ずしも求めているものではございません。とはいえ、御利用になる方からすれば、両方合わせて併用して御活用いただけるのが一番経済的にも有利だと思いますので、そこは努めて御活用いただけるような御説明を丁寧にしてまいりたいというふうに思っております。

そして、国のほうの補助事業が今後永続的にそれが継続するのかどうかという御質問なんですけれども、こちらについては何ともお答えがしにくいところですので、我々としてはそちらが今後も御継続いただけるような形で県なり通じて要望はしてまいりたいと思っておりますが、そちらについては何とも答えを持ち合わせておりませんというところになります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 家屋改修の支援補助金の関係なんですけども、バンク登録等は必ずしもひもづけはしていない、それと補助、これから継続できるのかについて、取りあえず今のところはあるんですね、その先は分からないんですけども、取りあえず国の補助事業と一緒にずっとまだあるということですね、続けていくということですね。それで理解させてもらうてよろしいね。

ロケットの関係なんですけども、以前は状況を見ながらということだったと思うんですが、これももう少し全体的な、これ前に整備計画っていうのは何かなかったですかね。簡単な整備計画があったと思うんですけど、その点もう一度伺います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ロケット見学場の整備に関する御質問でございますが、将来的にさらに何らかの展示スペースを設けていくとか、さらにグラウンドについても何らか手を加えていくとか、そういう具体的な計画は現時点では持ち合わせていないんですけども、差し当たって最低限の整備という形で、当初計画していた事項というのが今回御提案させていただいている箇所もその最低限の中身に入ってくる。こういうふうに捉まえておるところです。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 最低限の整備ということとということで、そうすると前にグラウンドを潰して何かというふうな計画もあったと思うんですけども、そこらあたりが今度体育館を取り壊してということになってくると変わってくると思うんですけども。

私もこれ素人考えなんですけども、やるのであればもう少し全体的な構想というんか、やるやらんはまた最終的な決断になると思うんですけども、もう少し大きな絵っていうんか、全体的な構想を立てていただいたほうが。

ロケットの看板というんか、構築物、原寸大の、そういうものも必要だと思いますので、こういうことをやりたいみたいな考えを持って全体的に進めていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） まさに最低限の整備を行った上で、今後初号機の打ち上げ、これに関するお客様の反応の状況ですとか人出の状況、こうしたことも踏まえながら全体的な計画についてもより詰めてまいりたい、このように考えておるところです。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） すいません、今の部分に関連してあるんですけど、67ページの旧浦神小学校体育館解体工事設計業務委託なんですけど、下のロケットの見学場整備事業っちゅうのもこれも有利な財源でやられているっていうのはありがたいことかなあとと思うんですけど、今後のことについて聞きたいもんで、これ解体の計画がどれぐらい来年度考えてあるのか、今年補正で考えられてあるんか、これを設計した後ですよ。

ほんで、その解体における工事の財源はこの有利な財源を使えるのか。当然解体っちゅうのは我々解体だけには補助金がかんというので、町全体も悩んでいるところがあるんですけど、この工事に関連した事業として補助金が頂けるものなのか、何年度ぐらいに考えておられるのか、それお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 旧浦神小学校体育館の解体工事設計業務委託に関しての御質問でございます。

こちらに関しましては、ロケット見学場整備工事とも同じ国の財源等を活用して検討してまいるところなんですけれども、実は解体すべき建物にアスベストが含まれているおそれがかなりの程度あるということが分かっています、その工法をどのように健康被害が生じないように解体していくかっていうことについてより専門的な解体に当たっての設計が必要であるということで今回計上させていただいている次第でございます。

今後、設計委託の成果の中身によってどの程度の予算が必要かということがまた判明してくるんですけども、いつこの解体工事に取りかかるのかっていうことに関しましては、今後その成果品の中における必要な費用、こうしたことも踏まえながらまた御相談させていただければというふうに考えてございます。

解体に当たって、同じように国の有利な事業が活用できるのかどうかという御質問でございますが、そちらに関しても、その解体だけという形では恐らく難しいのかなというところはあるんですけども、解体後、ロケット見学場の一部の機能、何らかの機能を持つていうような、例えば駐車場などでもそれが可能なかどうかのなかっていうことも含めて、できるだけそういう有利な事業が活用できる方策がないかということも考えながらそこも検討してまいりたい、このように考えている次第です。

以上になります。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） これはお願いなんですけど、ちょっとでも有利な財源使えて解体できたらありがたいことですから、なるべく早くそれが使えるか使えんのかっていう、仮に駐車場ですか、駐車場やったらあかんのかとか、そういうのを先問い合わせちゃんと調べてください。よろしくお願いします。もうこれ答弁は結構です。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 何点かお聞きします。

68ページの負担金、補助及び交付金の中の那智の滝源流域保全事業で、これ基金崩した基金でやるやつなんか、その条件があつてとかという分担の割合とかっていうそんな話を聞いたような気がしたんですが、もう少し詳しく教えていただきたいのと、98ページですか、19の扶助費の中の多子世帯の、これは県の委託金か何かで、歳入のほうでは1万5,000円の155か月っていうようなことを書かれたんで、その辺もう少し詳しくいただきたいのと、その下の赤ちゃん誕生祝い金なんですけど、祝い金出すようになって出生数に反映されてきてあるんかなあと、予算出すに当たって。前年度の割合から考えたら分かるんやと思うんですけど、その辺も少し説明していただけたらなあと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 那智の滝源流域保全事業補助金につきまして御質問でございます。

こちらのより詳しい内容ということでございますが、こちらの目的としましては、那智の滝の源流域を適切に管理していただいて保水力を向上させていく、こうした目的の下、土地の所有者の方と保全に関する協定書をまず交わしていただく、こちらに御了解いただいた土地について補助を行っていく制度でございます。

実施の中身につきましては、伐材や倒木の玉切り、これを斜面地への横配置などを通じまして森林土壌の流出防止作業に当たっていただく、また流路等に残置されたままとっている過去の災害等で発生した倒木、流木等の除去作業を行っていただく、それから那智の原始林に見られるような在来の雑木、こちらについて植樹の作業をしていただく、こうした3点の費用について補助をすることが可能というふうな仕組みになってございます。

また、協定の中においてでは、対象森林を安定所有していただけること、こうした条件を設けております。

また、万一売却等せざるを得ないような状況になった場合には町にまずお声がけをいただき、こういったことについても御了解いただいた土地所有者の方、こういったふうな条件を設けた上で事業に当たっているところでございます。

以上でございます。

補助の率につきましてですが、一定の作業の中身について単価を設けた上で補助をしていくという形になってございますので、単純に10分の10かと言われるとそうでない可能性もあるんですけれども、こういう作業を何メートルした、もしくはこういう作業を何平米したっていうことに関して単価を設けて支援していく、こういうふうな形で設定しているところです。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。2点ほど御質問いただいております。

まず、多子世帯在宅育児支援補助金、こちらについて県との絡みがあってもう少し詳しくということでございます。

この事業は、在宅で第3子以降の生後2か月を超え満1歳に満たない乳児を育てる世帯、または第2子を育てる年収360万円未満相当の世帯に月額1万5,000円を支給する県からの委託事業でございます。その分、県のほうの委託金ということで歳入でその分を受けております。それだけ実施するのではなくて、町独自にあと、これ単費になるんですけれども、1万5,000円を上乗せして月3万円を支給する事業となっております。

それと、赤ちゃん誕生祝い金の実施したことによって出生数等がどのようになったかということでございます。

まず、出生数についてなんですけど、令和元年度が一応66名でございました。令和2年度になりましてコロナが始まったということで、その反動あったんでしょうか、48名に減ってございます。ちょうど令和3年度から赤ちゃん祝い金のほうを実施してございまして、それが影響あったんかどうか、コロナの反動もあったと思うんですけども、一応62名ということになってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） これ県が1万5,000円で町が1万5,000円っていう、ということはこれ155か月継続してということですか。県費の中に1万5,000円掛ける百何十か月っていうのを書いてあるのがそういうスパンでやられるということかな。

もう一点は、赤ちゃんのほうで祝い金なんですけど、せっかくうち出して、これええことやなあと思うて、これで赤ちゃん少し増えるんやなあと思うて期待してたんなんですけど、昨日の新聞報道の中で第1子から30万円っていう市町村も出てきてあるんで、効果が出てあったらそれでいいんですけど、その辺の検討はないのかなあと思うて、その辺。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 多子世帯在宅育児支援補助金につきましては、議員おっしゃいますように、155か月分、37名分を計上してございます。

それと、赤ちゃん誕生祝い金につきましては、近隣市町村では確かに1子30万円っていうところもございますけども、当町では現状のほうに考えております。

ただ、今後状況も見ながら既存の施策っていうものは見直していく必要があると考えておりますので、今後また慎重に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 1点だけ教えてください。

浦神の、67ページのロケット見学場の整備ですけども、これで十分その見学場の施設としては大丈夫だと思うんですけども、ただこの階段室ありますね、僕も前に町長さんとみんなで議会も見に行ったことがあるんですけど、階段室の上、屋上、ここの赤く塗ってあったところのところです、この図面で別紙の資料でありますけども、階段室の屋上、それから見学に必要な給食室の屋上なのかな、この辺はこの浦神小学校ができてもう何十年もたってます。風雨に耐えてきておる中で何もしてないところで恐らくここも雨漏りとかあんなのおそれがあると思うんです。見学場にした場合、あの階段室でもし仮に雨漏りとかそんななったときに非常にまた追加で、あきませんでした、ここもやりますというようなことで後手後手に回ると思うんですけど、この際、この3,300万円ですか、この予算の中で入札差金なり何なり出たらここももうやって、ここアスファルト舗装でもなくても人が入らんのやさかい、ビニール舗装でも何でもシート舗装でもええと思うんで、そこら辺も手当てしていくほうがええん違いますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ロケット見学整備上、屋上改修に係る実施できてない箇所について御指摘でございます。

おっしゃるとおり、階段室の屋上部分については、今回の整備計画では対象となってございません。今後、発注を進めていくに当たりそうした御指摘のことも含めて専門家にまた意見は求めてまいりたいというふうには思っております。

ただ、予算上の制限等もございますので、今後の検討課題ということで実施してまいりたい、考えてまいりたいというふうに思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 今課長言うたように、検討課題ではないですよ、これ。検討課題でそのままほらくって検討した結果、またあきませんでしたではないです。この中でやるべきことはやっていかなんだら、次から次へまた出てくるというおそれがあるんで、それを前向きに考える、検討課題ではなしにやるというような形をしてやらなんだら、またやったけどもこれ雨漏りしてきました、またやりますというて予算要求したときに、この議員の中でまたあのとき言うてあるやないかと、そういう形で出てくるんで、これ当然見たら分かるでしょう。屋上の階段室でもし雨漏りしてきたら、今度見学する雨降りのときとかあんななったときに雨漏れてくる、またそしたらここ通行禁止やとか、そういうのが出てくるんで、今のうちにやる、



予算のこの範囲内でできればやるというふうな形でやっていくほうがええと思いますけど。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 予算の範囲内で発注はさせていただきますけども、最近の入札の動向を見てみますと、約1割程度差金が出ております。1割あればこの階段部分の面積であれば防水は可能だと判断しておりますので、それに対応させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳出の款1議会費から款3民生費までの質疑を一時中止します。

休憩します。再開10時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時36分 休憩

10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

款4衛生費、103ページから、款6商工費、134ページまでと、1ページから15ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） では、4点お願いします。

124ページの森林環境整備費のところの負担金、補助及び交付金で森林環境整備事業補助金ですけど、森林環境譲与税を使ってする間伐だと思いたすが、3,600万円っていう非常に大きな額です。これ一般的には森林組合に間伐をやっていただくのかなあと思いたすが、この額が大きいんで、森林組合さんで皆こなせるのかなあ。

あと、入札をしてそれ以外の林業会社さんにも入ってもらおうのかっていうことと、あと間伐も、私以前間伐の優先順位、なるべく防災上の危険なところからやるとか、何か優先順位をっていうことを1回述べさせていただいたんですが、見晴らしをよく、見通しをよくするための間伐っていうのもあって、例えば色川道みたいに県道がくねくねしてるところはちょっと強めに間伐してもらおうと前から来る対向車が見えるっていうことで、かなり地域の区長さんなんかもその辺気遣ってそういう間伐を直接地権者に了解取ってやるっていうのあるけど、そういうのをもうちょっと大がかりにやるとか、あとこんなことも言われたんです。妙法のとこ、あれスカイラインっていうんですかね、昔はあそこから海が見えたらいいですね。それが今道路の下の木がもう伸びて見えないんだけど、その眺望をよくするっていう、これはどっちかという防災だとか間伐っていうよりももう観光みたいな、そういう効果を狙うんだけど、そういうのも拡大解釈って言ったらかかしいんですけど、ちゃんとうまく事業目的にかなうような、きちっと文章化すればそういう間伐もできるのかなあっていう、そういう要望を受けたんです

ね。あそこをもっと道路からの見晴らしをよくしたら、あそこみんな自転車だとかドライブで走る人も増えるんじゃないかっていう。実際見晴らしをよくするための間伐っていうのもやってる自治体もあるって聞いたんで、その辺も研究をしてほしいなあと思います。

そして、132ページの委託料のところ、真ん中からちょっと下の紀伊勝浦駅前広場整備設計業務委託の240万円ですが、ロータリーのところを動線をもうはっきりさせるといことなんですが、どういう事業者に整備設計を委託するのかっていうところ、1つ気がかりなのは、気がかりっていうんですか、あのロータリーはロータリーで、私これも以前言うたんですけど、レトロマニアからしたら日本でああいう駅前ロータリーが残っている駅っていうのはもうほとんどなくなって、勝浦のあのロータリーはすばらしいっていう、それはレトロマニアのなんで多数の意見ではないんですけど、その中で真ん中にある佐藤春夫さんの石碑、あれを触るようなことも考えられるのかどうか、仮にあれをもし触るようなことがあったら、あれはあれで非常に貴重なものなんで、どっかメインで一番いいとこに逆に移すとか、あの佐藤春夫さんの記念碑は大事にしてほしいなあという。だから、どういうところに委託するのかと、あそこの石碑の扱いですね。

そして、その下の133ページの真ん中です、備品購入費のまちなかベンチ5基で41万円ですか、ベンチが5基で41万円とは結構高いように思うんで、これ木製じゃなくてもっと擬木なのかっていうところですね。

それと、134ページの工事請負費に木戸浦グラウンドの多目的広場の整備工事でゲートボール場をスポーツの行われるコートっていうんですかね、にするんですけど、スケートボード場っていうことで、これはもう非常に画期的なことだなあと思いますけど、これ県内にも公共のスケートボード場っていうのも田辺と和歌山市と岩出ぐらいにしかないっていうことなんで、面積ちょっと狭いんですけども、画期的だなあと思うんですが、これボール遊びやストレッチもできるっていう兼用のボード場なんですけど、スケートボードっていうのは場合によったらすごい危ないんでもうスケートボード専用にしたほうがいいのかあっていうふうに私は思うんですが、その辺はいかがなのかなあということと、スケートボードをしに来られるのは多分若い方なんで車ではなくて自転車とかで来ると思うんで、ちょっとした駐輪スペースも近くに設けたらええかなあと思いますが、その辺いかがでしょうか。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

森林環境整備事業補助金で森林組合で金額が大きいんでやりくりできるかっていう話なんですけども、実際森林組合のほうが町内の林業事業者等を応援してもらえるような形で依頼しながらやっているところがございます。

もう一つ、優先順位をつけてやってたらどうかっていうところなんですけど、うちの補助要綱といたしまして、国または県の補助事業の対象とならない森林であること、立木の本数の20%以上の伐採の事業であること、それと事業者と森林所有者との間で受託契約を結んでいる

こととなっております。それについては、森林環境譲与税っていうのは、通常であれば100%経営管理権をうちに通常どおり意向調査してきちっと集積もしてやったときに経営管理権がいただけたら100%うちのほうが出すんですけど、今回、国、町内の所有者と県とで考えたときに、基本的にその受託契約も結んであるっていうことは、通常国の補助金が51%、県の補助が17%で残り32%の分の半分を実際その森林環境譲与税の84%までは出すけども、あとの16%は所有者のほうに受益者負担としていただいでくださってという形でやってる事業でございます。そのため、基本的にはもう森林組合と契約しているところを優先にやっているとこでございます。

基本的に森林環境譲与税にそういうとこの伐採っていうのは、今のところは考えてございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 紀伊勝浦駅ロータリーに関する御質問でございます。

どういった事業者に業務を出していくのかっていう御質問でございますが、目的としましては、多数の駅前広場の検討経験を有しているような事業者さんに出していきたいというものがまず1点ございます。また、1つの案だけではなくて複数の御提案をいただけるようなことを求めてまいりたいと思っています。また、そうした事業者において複数のバスであるとか、中規模のマイクロであるとか、複数の車両における車両の軌跡を描画できるようなソフトウェアをふだんから活用されている、そういうような事業者において車両の入出庫のルートですとか、停車すべき場所の検討についてより専門的な検討をしていただけるような事業者をお願いしてまいりたいというふうには考えてございます。

また、どういったロータリーにしていくかというようなレトロマニアの評価も現状よい評価があるっていうこと、私今初めて聞いたところなんですけれども、複数の車両、タクシー、バス、歩行者、自転車、そうしたものが一番安全に動いていただける動線について、まずは専門的な見地から御検討いただいた上で適切な案を選んでいけるような形になればいいのかなというふうに考えてございます。

その中で、現在あのロータリー中央にあるような佐藤春夫さんの碑、こちらについてもより適切な設置の在り方について、併せてその中で考えていければというふうに考えてございます。

次のまちなかベンチ5基についてですが、こちらについては木製のベンチということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 公園費の工事請負費、木戸浦グラウンド多目的広場整備工事についての御質問についてお答えいたします。

まず、管理の方法なんですけども、当初は使用目的を限定せずに供用をしていくということ

で考えてございます。その中で、使用実績を見ながら利用者の安全性、それから使い勝手のよさ、そのようなことの状況を判断して管理方法を定めていく必要があるかと考えてございます。

その中で、スケートボードの御利用が非常に多い等の状況がございましたら、その際は御提案のございましたスケート専用施設ということも一つの方法ではないかと考えております。まずは使用の状況を確認してまいりたいと考えております。

それともう一点、駐輪スペースでございますけども、通常は第2駐車場のほうを御利用いただくのが一番近いのかなあというふうに考えております。現在は、通常ときは施錠してございますけども、使用の状況を見ながらこれを常に開放するというのも一つの方法かと思っておりますので、これにつきましても状況を見ながら考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） ベンチが木製でっていうのはどうなんでしょう、これ。お隣の太地町さんが、前私言うたように、森林環境譲与税40万円ですかね、ぐらい使って町内の地元の工務店に発注して10脚ぐらいベンチ作っているんですね。13ぐらい作ったんかな。そのことを思ったら41万円で5基っていうのはどういう、どんな見積りというんか、もうちょっと、いろいろ値上がりをしてるっていうけども、ベンチまでそんなに高くなってるのかなあという、もっと工夫したらできるんじゃないのかって思うんですけど、それちょっと疑問ですね。

それと、駅前のロータリーの、当然交通の在り方っていう、安全性だとか、そこが一番重視っていうのは分かるんですが、やっぱり町の玄関口なんで、それで佐藤春夫さんの歌碑のことをちょっと言うておきたいんですが、あそこは今花てまりの会さんがもう年間を通じてきれいにしているんですね。だから、そういう意味でも大事にしたいんですが、仮にあれをどっか動かすってなったら本当にいい場所に動かしてほしい。これ何で私言うかっていうと、鉄道の話は町長がお詳しいんであまり私言うまでもないんですが、あの歌碑は今から64年前、昭和34年にできてるんです。実はああいう今何線って言うんですかね、当時は本線って言ってたんですけど、紀伊半島をずうっと回る、あれが全線開通したのが実はこの昭和34年、1959年なんですね。だから、非常に遅かったわけですよ。そのときに佐藤春夫さんが開通したときに列車に東京から乗ってこられてその歌碑を除幕してっていう、そういう歴史のある歌碑で、今はJRの路線の存続の問題とかも言われてる中、やっぱり大事にせなあかんで、もう一番メインのところに、もし動かすようなことがあったら置いてもらって、何か解説文ですよ、知らない人は何で観光客、佐藤春夫の歌碑が何であんなロータリーの真ん中にあるのかって思うけど、その辺の解説までしてもろうたら那智駅の山口熊野さんのとこれと、懸泉堂の問題もあるんで、だから佐藤のロータリーにある中央のあれは大事にしてほしいっていうのを念を押しておきます。

それと、スケートボード場なんですけど、何か事故があったら怖いのかなあって思って、スケートボードをやっている方とキャッチボールをやっている方なんか接触とか、だから様子を

見ていただいた上で、仮にすごい好評だったら、体文はまだ利用してないような場所があるんで、これはもうむしろ教育委員会よりも町長の判断だと思いますけど、別途もっと広い専用スケートボード場で障害物、レールだとか何か置いてるんですかね、も備えたような本格的なのを別の場所へ新たに造るとか、そういうことも考えていただきたい。取りあえず様子を見るっていうことだけど、事故のないような管理をしていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 木製ベンチもう少し安くできないのかという御質問かと思えます。

新年度に入りまして、御指摘も踏まえながらよりよい品物をより安価に入手する方策について担当者に指示してまいりたいというふうに思います。

また、ロータリーの件でございます。

現在も実際花てまりの会の皆さんにきれいに植栽いただいて管理も適切にさせていただいてると承知してございます。こちら移設すべきかどうか、こちら業務発注する中で、適切な方法について御指摘いただいた過去からの経緯等も踏まえながら十分慎重に検討してまいりたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

スケートボード場、それからバスケットボール場のところも含めた多目的広場全体のところの管理方法なんですけども、人数が非常に込み合うとか、使用に際して危険が生ずるといような状況が見受けられましたら、時間制を設けるなどの使用の方法も必要であるかなということとは考えております。

ただ、これにつきましても、できる限り自由にお使いいただけたらという部分もございまして、状況を見ながら判断していきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 4点ほどお聞きします。

まず、104ページ、子宮頸がんワクチンの接種委託942万円です。これ昨年の利用実績はどれぐらいあったんでしょうか。もうこれ一般質問でも言わせてもらいましたが、ワクチンがある、このことで予防できるとてもすばらしい施策だと思いますのでどんどん進めていただきたいんですけど、どれぐらいの広報に力を入れて、どれぐらいの実績が上がったのかと、それで今回そのワクチンが新しくなるということで100名ほどを見込んでこの金額やってということなんですけども、このワクチン、3回接種が必要であったと記憶しておるんですが、そのことも含めて広報も十分して、新しくなったことも十分してどんどんこのワクチン接種を進めていく状況をつくるのであるかどうか、まずそこ1点です、実績とその広報とかどんどん上げていくっ

ということを考えているのかと。

2点目は、ベンチですね、5基、これどこへ置くんですか。町民のフレイル予防とか観光客の町歩きをしてもらうためにもこのベンチっていうのが5基っていうのはもうすごく少ないと思うんですよ。5基で41万円って聞いてちょっとびっくりするんですけども、まず場所、この数でいいのかということですね。

3つ目、その下、これ133ページです。同じく133ページの体験観光事業者スタートアップ支援事業の補助金、これどういう内容なのか。上限100万円で年2件までというふうなことをお聞きしましたが、これの内容をもう少し教えていただきたい。

それと、134ページ、木戸浦グラウンド、私のイメージでは誰もが自由に入って、またお父さんやお母さんもボール遊びできるよみたいな感じのイメージだったんですけど、設計図とか見ると、3メートルの柵で囲ってますね。鍵つける。その鍵をいつでも開けてあるのか。使用料として占用使用の場合は1時間700円ですか、じゃあ占用利用を体文で申し込まなったら使えないのか、もう勝手に開いてあったら開けて利用できるのか、バスケットらでももう別に自分らで独り占めせえへんよって言うたら700円払わなんでも使えるのか、どのような管理をするのか。

まず、これいつ頃完成予定であるか。それもお聞きしたいと思います。

それと、トイレのところの設計図に倉庫を幾つか設けてたんですけど、グラウンド等、今回する多目的グラウンドの間に多分少年サッカーか少年野球の倉庫が4つか5つ並んでるんです。あまり見て感じのいいものではないんですけど、そこら辺をもう撤去させてこちらの新しく使える倉庫のほうに入るように指導していくんか、そのところをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えします。

子宮頸がんワクチンにつきましてでございます。

まず、実績のほうから報告させていただきたいと思います。

令和3年度の実績といたしましては、これまだ積極的勧奨をいたしておりませんでした。実人数といたしましては4名の接種でございました。令和4年度ですけど、12月末現在でございますけども、令和4年度からは一応個別に通知、積極的勧奨を再開ということで個別に通知してございます。予診票の送付ということでしてございます。12月末現在で延べ31件、すいません、これは件数、実人数といたしましては16名でございます。

それで、令和5年度の予算に関してですけども、小学校6年生から高校1年生におきまして対象者が612名ございます。それとあと、キャッチアップ接種といいまして、積極的な勧奨を差し控えてきたことで接種機会を逃した方というのがございますので、そういった方が一応100名ほどございます。合計700名程度のうち100名程度接種っていうことで見込んでいるところでございます。

なお、1人3回接種でございます。

5年度につきましても、4年度から引き続き個別に通知、予診票ですね、そちらを送付をして進めていきたいと考えておりますし、ワクチンが変わりましたのでその辺も周知いたしまして、当然効果が多くなれば打つ人も増えるのではないかなあと予想してございまして100名とさせていただきます。これちょっと読めない部分がございますので、また補正等で対応させていただきますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） まず、ベンチの件についてお答えいたします。

今回予算計上しております5基につきましては、勝浦湾周辺に配置しておりますベンチがかなり老朽化してございますので、こちらの更新という形で5基のベンチを設置してまいりたいと考えております。

また、台数が少ないのではないかと御指摘でございますが、今年度駅前の2基、それからぎわい市場、海乃湯前のベンチ2基を新しいものに更新をさせていただいております。

次に、体験観光に関する御質問でございますが、こちらについては詳細はまだ完全には詰め切れていないんですけれども、新たに那智勝浦町内において体験観光事業を展開していただけるような事業者様に対して施設の整備費用であったり機材、備品等について100万円を上限に2分の1までを補助してまいりたいというふうに考えてございます。

実は同種の事業につきまして和歌山県が全県下で令和4年度まで実施しておる「水の国、わかやま。」体験観光事業者スタートアップ支援事業補助金というのがあるのでございますが、こちらが聞くところによると令和4年度で終了するというのも聞いてございまして、主にこちらの内容を参考とさせていただきながら、より那智勝浦町の体験観光に適した内容となるような詳細を今後決めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 木戸浦グラウンド多目的広場の御質問に対してお答えいたします。

まず最初に、完成予定ということでございますけれども、教育委員会のほうの予算のほうで別途オープニングイベントの予算をお願いしております。完成予定は、最低でも半年っていうふうには聞いておりまして、オープニングイベントができるのが秋から冬にかけてかなっていうふうには思っておりますけれども、できるだけ暖かい時期にやりたいっていう思いはございます。それ工事の進捗状況を見ながらの判断になっていくかなっていうふうに考えております。

それともう一点、管理方法でボールコートのところにはフェンスがあって、そして扉には鍵がかかるようになっていくということでございますけれども、この鍵につきましては朝開けて、そして夜閉めるということを考えております。

木戸浦グラウンドについてもそうなんですけれども、占用使用をする場合ということは一般的には大会等の使用を考えております。個人使用、例えば子供さんであったり親子連れで御使用いただくということにつきましては、特に使用の申請も許可も必要のないものかなっていうふうには考えてございます。

鍵を施錠する理由につきましては、夜間騒音による近隣の方への御迷惑をかけないようにと  
いうことを考えての施錠ということで考えてございます。

それから、サッカー、野球、それからグラウンドゴルフの物置が今現在グラウンドにござ  
いますけども、これにつきましては今回新しくトイレのほうに設置されます倉庫のほうへその内  
容のものにつきましては移動していただくようにこちらからお願いをする予定としておりま  
す。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ワクチン接種の実績があまりにも少ないのにびっくりしました。世間的に  
たたかれた部分もあります。ただ、学校のいのちの教室とかそういうものでやはり必要なもの  
なんだよということをお子孫たちにも教え、広報でしっかり那智勝浦町のスタンスっていうもの  
も伝えていただけたらと思いますので、そちらのほうの広報というんか、十分な周知をお願い  
します。

それと、ベンチ5基、今あるやつを作り直すっていうことでちょっとがっかりしました。全  
然増えてないんですね。ですから、もうとにかくこれからも企画どんどん進めていただけたら  
と思います。

それと、スタートアップ支援事業、県のやつ、私もちょっとパンフレットを見たことあった  
ので、あれかと思いました。体験っていうのは、今観光のニーズがそちらのほうに移って  
おりますので、こちらのほうもしっかり進めていただきたいと思います。

多目的グラウンド、皆さんに喜んでもらえるような形であると確認しましたので、そちらの  
ほうも。

それと、駐輪場なんですけど、先ほど3番議員がおっしゃったように、どうしてもあそこら  
辺に置きちゃうような気がするんですよ、第2駐車場、指導しても子供たちだったらね。そこら  
辺もしスペースが海側にあるとかということがあつたら考えていただけたらなとは思  
います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えします。

議員おっしゃいますように、これまでのワクチンとは違いますので、その辺の部分も併せて  
広報で周知してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ベンチの件でございます。

もっともっと増やせないのかという御指摘でございます。適切な執行を図る中で一基でも多  
く置けるように進めてまいりたいと思っております。

また、今年度だけではなくて、今後も必要に応じて老朽化したものの更新に加えて必要な箇



所には配置できるように検討してまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 多目的広場にお子様がお来られる際に自転車で来られる方が多いということもございます。そういった場合、トイレの海側のほうにスペースがございますので、そういったスペースも活用しながら近くへ止めていただけるように指導していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 134ページ、多目的広場、昨日の説明もあったのが確認だけしたいんですけども、バスケットのところとフットサルっていう話の中で公式試合ができるスペースだと説明を受けたと思うんですけど、これは私の聞き間違いなのか確認したいんですけども、バスケットゴールを今回この図面見てますと埋めてもう固定しているので、公式試合っていうのはあくまでもバスケットだけなのか、一応フットサルもできるっていうことで、フットサルもできるような形になっているのか、そこだけ、私の認識も分からないので、教えていただきたいと思っております。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 昨日の私の説明不足でした。今回バスケットゴールを設置する区画のサイズにつきましては、バスケットについては公式試合ができます。そして、国際サッカー連盟の統ルールに基づいた公式試合に使用するフィールドサイズの幅は、フットサルの幅は取れてはいるんですけども、縦の長さについてはそうとなつてはございません。資料に記載させていただいておりますフットサルにつきましては、少年たちがフットサルの練習やミニサッカーゲームなどに利用しサッカーを楽しんでもらえる広場として記載させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） まず、お伺いしたいのは、127ページ、シーハウスの用地測量で80万円計上されてますけど、分筆するという事なんですけど、これ必要なのかどうか、なぜ分筆するのかどうか、お伺いをいたします。

それと、132ページの勝浦駅前広場設計業務委託です。これ先ほども質疑があったんですけども、どうもその動線をどうするのかみたいな話で、町のイメージとしてどうやってやりたいのか、ちょっとはっきり見えてこないんですよ。足湯の周辺なんかはどうするのか、そういうことも考えられてるのか。先ほどのロータリーの件もそうなんですけども、それでもう一度お伺いをいたしたいと思っております。

それで、ちょっと前後するんですけど、131ページに戻っていただきまして、今回資料を頂いたんですけども、観光企画の施策っていうのは本当に町が目玉の事業ばかりになってまして新規の事業も多いんですね。今回、今後議員が事業をはっきりと理解して決議できるように説明をしていただきたいんですけども、その点いかがお考えでしょうか。お伺いをいたします。

もう一点、観光機構の補助金、前年度より700万円ぐらい増えてるんですよ。ただ、この関係資料から見たら、何百万円か減っているような感じになっているんですけども、これどうも前年度予算が当初予算と普通でしたら比べるんですけども、当初予算でないものと比べられているみたいなんですね、これ。そのあたりどういう理由でこうされたのか、その点もお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

シーハウスの分筆が必要なのかっていうことです。

現在のシーハウス、また海事事務所と1筆用地になってございます。シーハウスの今後について売却も含め検討していく上で分筆を行っていく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） まず、ロータリーの整備に関する御質問でございます。

こちらの那智勝浦町の都市計画マスタープランにおきましても、紀伊勝浦駅につきましては本町の玄関にふさわしい機能と景観を兼ね備えるとともに、鉄道、バス、自家用車、タクシー、自転車等、多様な交通機能を結節する拠点施設として利用者の利便性の向上に資するよう整備を検討しますということがマスタープランにおいて記載がございますので、こちらとの整合性を考えながら、一番重視していくべきは利用される方の安全性というところになるかと思いますが、そのあたり専門家の意見を踏まえながら一番よいと思われる提案について選択できるように、そうした資料作りを今年度進めてまいりたいというふうに考えてございます。

我々職員、建設課の職員にもいろいろ相談させていただくんですけども、なかなか職員だけではこれというところにまで検討を進めることがちょっとかなわなかったというところもございまして、今回こうした形で業務を出させていただくということを予算として計上させていただいた次第でございます。

また、次の御質問で観光企画課の事業についての資料について不足なのではないかという御指摘でございます。

御指摘を踏まえまして、今後につきましては一定新規の事業につきましてより分かりやすい資料を添付させていただけるように取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願いたします。

あと、機構の予算の比較に関してでございますが、昨年度6月補正であったと思うんですけども、機構のほうで補正にて町のほうで地域再生計画という国のほうの補助事業を取らせて

もらいにいった補正があったと思うんですけども、そちらのほうを今回はあらかじめ当初予算に組み込んだ形で計上させていただいてございますので、比較としては前回のそのときの値と比較するほうが適切ではないかということで御説明させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） シーハウスの用地測量については、海事事務所と1筆の用地になってて売却を検討してるんでっていうことでよく分かりました。

勝浦駅前のこの設計業務委託なんですけども、提案をしていただいてどうしていくかっていうのを考えていくようなんですけども、これ議員にもどういう提案があってどういうことをしていくのかっていうのを事前に、これ大事なところだと思うんですね、町の玄関として。

マスタープラン、私もどう考えているんかっていうことを聞こうと思ったんですけども、あらかじめ念頭に入れられているということなので、安心しました。

もう一つ、先ほど議員さんからもあったんですけども、地域の住民の意見とか、そういった観光業者の方の意見、今の段階で一回相談しとくほうが、こういう見直しを考えているよっていうことをしとくほうがええんじゃないかと思うんですけども、そのあたりもう一度お伺いしたいと思います。

観光機構の補助金の関係なんですけども、補助金の関係の前に観光企画の説明なんですけど、今回資料を頂いてすごいありがたかったです。どういう事業をされててそれに対して補助金を出すということが議員のほうでも理解できたので、ありがたかったと思います。

ただ、700万円の関係については、この予算の比較、ちょっと説明していただきたかったのと、それとそういう関連の事業、この観光機構は国の観光庁の補助金なんかも取っているいろんな事業をしていくんですけども、今年もまたそのようなことを考えているのかどうか、そのあたり私も聞きたかったんです。その際に一社のことなんで議会は直接予算上がってこないと関係ないんですけども、そういう事業を考えられているのかどうか。

それと、事業をもしするんであれば、委員会に報告だけまたお願いしたいんですけども、そのあたりはどのように考えられているか、お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） まず、ロータリー整備における地域からの声を確認してはどうかという御指摘でございます。

実は発端としましては、地域の旅行会社の宿泊事業者の方々から事故の懸念があるのではないかというふうな御指摘もいただきまして、そのことについていろいろ協議させていただく中で、今回提案させていただいたような整備の在り方の基本的な計画を考えていくというところで計上させていただいたという経緯もでございます。

また、そのほか地元の方のお声とかも聞かせていただく機会があればどうかということでございますので、そちらについても検討させていただければというふうに思います。

次に、観光機構における国の補助金等の状況と、申込み等の状況ということでございます。

また、役場外の団体様のことになるのでなかなか全て網羅していると言われるとそうでもないんですけども、現時点で動いているというふうなお話も聞いてございますので、また委員会等においてそのあたり御説明させていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

観光機構につきましては、もうできるだけ町としても議会としても応援していかなければならない。ただ、一社ということでもありますので入れないところもあるんですけども、ただ国の補助金を活用してやっていく事業につきましてはほとんどが観光機構自体の運営事業費っていうのが町から出てるものでありますので、できるだけ問題のない範囲内で事業報告、後からでも結構ですんで、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 御指摘を踏まえまして、できるだけ分かりやすい御説明をできるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

2番東君。

○2番（東 信介君） 何点かお願いしたいんですけど、131ページの負担金のところで観光機構の話で、自立していくっていうことも考えられたあるんやと思うんですけど、機構の中の収益について少し説明があったんですけど、収益をいただいてっていう話が何点か説明あったんですけど、もう少し詳しくお願いしたいのと。

2点目は、132ページの委託料の中の熊野古道の多言語の、これはどのルートにどのような多言語のやつをやられるんか、観光企画課の職員さんらも古道をかなり歩かれているみたいなんで、どのような形でやっていかれるんかというのを説明いただきたいのと。

3点目は、133ページの、これも負担金の中の体験型観光ですか、すごくいいことやなあと思うて県でもやってたやつやなあと思いながら思ったんですけど、しっかり広報していただきたいのと、せっかく200万円の枠を取ってあるんで観光企画課のほうで一件でもこれはそれなりに価値があるというたら上限の100万円っていうのを撤廃できるような考えはあるのかなと思うて、その辺をお願いします。

もう一点あります。

4点目は、134ページの工事請負費の木戸浦グラウンド多目的広場の件なんですけど、バスケットは公式のことを、公式が取れるサイズであるんですけど、そのアスファルトですか、全天候型アスファルト、公式のバスケットのコートが取れるという言うたん、それに適してあるんか、そのアスファルトが、全天候型の。

それと、多分ボール遊びやストレッチ等でスケートボードっていうのは多分そのアスファル

トでいいのかなあと想着、スケートボードはもっと違うアスファルトのというんか、違う様式のほうがいいんと違うん、その辺は検討されたのか。その辺についてと。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 御質問の観光機構における収益事業に関する御質問ですが、今回御説明させていただきましたのは、観光事業が独自に行っております収益事業から一般会計のほうへ繰り入れた300万円という金額について御説明させていただいた次第でございます。観光機構が収益事業会計の中で行っておりますそれぞれの収益事業の詳細については、現在御説明することは難しいと思うんですけれども、従来より平安衣装のレンタル事業でありますとか、駅の事務所で行っておりますレンタサイクルでありますとか、あとは駐車場事業のそちらの賃借料の収益、そうしたものが基本的な収益事業の中身であろうかとは承知してございます。

あと、多言語案内板の設置なんですけれども、こちらについてうちの職員が熊野古道沿いで劣化して十分視認性が保てなくなってしまうような多言語案内板等について調査を今年度実施しております、そちらについて作り替えていく。こういうふうな内容になっております。具体の位置等について資料を今回御提供させていただけてないんですけれども、またこちらについても委員会等で御報告させていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

また、体験観光のスタートアップ支援事業についてなんですけれども、まずは1件100万円、2件ということで、まずはこうした規模で始めさせていただきたいと思っております。

1件しかなかったときにどうなんだということなんですけれども、年度、年間を通じて募集してまいりたいと思っておりますので、1件だけの募集だったからすぐに200万円に増っていくことは現時点では考えてございません。

体験のスタートアップ支援事業の広報につきましては、もちろん広報紙での広報をはじめ回覧ですとか、地元紙への記事掲載の依頼等を含めて十分住民の方に知っていただけるように、事業者の方に知っていただけるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） バスケットコートにつきましては、ほかの自治体とか民間のスポーツ競技場でも使われている全天候型舗装となっております。したがって、バスケットについては、特段競技に支障の出るものとなっておりますけれども、スケートボードにつきましては本格的なスケートボード場に比べますと表面が柔らかいもんですから、本格的なものよりは滑りにくい面はあるかと思えます。ただし、スケートボードの愛好者に利用していただける場所ということで本格的な競技までは想定してございませんので、このような舗装をさせていただいておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 先ほどの説明でちょっと補足をさせていただきます。

多言語案内板につきましては、まず清水峠から駿田峠までの大辺路につきまして18基の案内補助板を設置してまいります。

また、解説板につきましては、舟見茶屋や色川辻等、3か所に設置してまいります。

案内板につきましては、大門坂駐車場、那智高原公園、それから地蔵茶屋、こちらのほうに案内板を設置してまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 熊野古道の多言語板っていうのは清水峠からということで、町内の全域を考えてくれたんやなあという。

それと、機構の収益事業というのは前年と同じようなことを言っていたんですけど、自立に向けて新たな収益事業っていうのはこういうことしたら収益が上がるよっていうことは考えられてないのかなというつもりで質問したんですけど、その辺を分かれば、すいませんけど。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 観光機構の新たな収益事業の有無という御質問でございますが、なかなか私も承知している範囲で収益の柱として確立に近づいているっていうふうなお話については、現時点ではまだ入ってきてございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 1点だけお伺いします。

商工費の131ページ、紀州勝浦生まぐろ市場コンサート実行委員会補助金というのがございますね。過去の実績を教えてくださいませんか。何回か、2回ぐらいやってあると思いますけども、どういうふうに、どうしてどれくらい参加したんか、教えてくださいませんか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 生まぐろコンサート、市場でのオペラコンサートについての御質問でございます。

昨年につきましては、約300人程度、正確な数値については今手元に資料がございませんので難しいんですけども、約300人程度でございます。

一昨年についての資料も申し訳ないです、今資料を持ち合わせてございませんので、後ほど資料が届き次第お答えさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 課長、担当のほうへ、あれに参加できないんだという人が何か苦情っていうんですか、そういうものがあなたのほうへ、何でそんなして入れんのやろうというて言う人がおられるんですよ。それで、どんなして僕らしやるんか分からんから一回尋ねてみるよ

と、こういうふうなくだりを申し上げてあるんですが、言うたら土曜日の第1売場のところで催しされておると思いますし、3階の駐車場も十分使えてあると思いますけども、参加される人が、聴かれる人が少ない、制限されて抽せんか何か制限あるような感じはするんですが、その点はどんなような締めくり方で、申込方法とか、そういうふうな制限に係ることはどのようにしているんですか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 紀州勝浦生まぐろ市場コンサート実行委員会補助金のことについてのお尋ねでございます。

まず、昨年につきましては観光企画課のほうで実施いたしました、一昨年につきましては教育委員会と国文祭の関係事業ということで実施させていただいた経緯がございます。

一昨年の事業でございますけども、コロナ禍の中の実施となりました。そういった中で、観客席のある程度の間隔を開けるってということからどうしても客席に制限がございまして、そのようなこともあってこちらに御来場になりたいという方が多くある中でお断りしたっていう経緯もございました。参加御予約いただいた、まず電話での御予約をいただいて、その後、実際にチケットを販売させていただいたっていう方法を取ったんですけども、まずその予約販売が開始してすぐに全て売り切れてしまったっていう状況がございまして、そして聴きたいのに来れないという状況となってしまったということが一昨年の状況でございました。

それは、こちらといたしましてもできる限り多くの方に来ていただきたかったっていう状況はございますけども、どうしてもコロナ禍での開催ということで席数が制限されたということもございましたので、その点は電話にて謝罪いたしまして御理解いただいたという経緯がございます。

昨年の状況ですけども、昨年は予約した席数に対して余裕を持って販売できたというふうに私のほうでも認識しております。

また、来年度につきましては、どのようになるか分かりませんが、できる限り余裕を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

すいません、補足ですが、一昨年のコンサートの参加者につきましては、約350名いたというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 令和4年度の参加人数でございますが、275名ということでございます。

昨年につきましても、当初600名の枠で販売を計画してございましたが、コロナ対策等もございまして前年同様の300名程度に席数を抑える形で販売をさせていただいた次第でございます。

ただ、昨年につきましては、当日も席の余裕がございましたので、当日販売等も現地ですべていただいていた経緯はございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 1回だけミス、よう聞かなんだよっていう人があっただけだったらいいんですけども、1回、2回と全然受付へ届かなんだよと、申込み届かなんだよと、こういうふうな話が出てきたんですよ。そうか、それやったらあっこの会場が悪いのか、どこが悪いのか知らんけども、一回ちゃんと精査してもろうてできるだけ聴きたいような人、文化に精通した人をお招きしたいと、こういうふうに思うからちゃんと言うておきますけども、その点をあまり何せんと、絞り込まんと自由に入れるようなことは考えられるのかいなあと、こんなに思うたりもするんですが、ほいで野外ですし、半野外ですから難しいと思いますし、そやからそこらを十分配慮していただきたいというふうに今後の、今年の執行に当たっては考えてやってほしいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 御指摘踏まえまして、できるだけ今年度実施に当たりましては早め早めの広報を通じて幅広い方に御参加いただけるように、情報が行き渡るように周知に努めてまいりたいと思っております。

ただ、チケットにつきましては、一昨年がお一人2,000円、昨年は3,000円という形でそれぞれ一定の御負担をいただく中で御参加の御予約をいただいておりますので、今年度につきましても無償という形ではなく有料という形で、昨年程度という形で検討してございますので、実際通常のオペラの料金から比べるとうんとお安い料金ということで、参加しやすい料金ということでは自負しておりますけれども、御理解賜ればと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、款4衛生費から款6商工費までの質疑を一時中止します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時59分 休憩

13時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、款7土木費、135ページから、款13予備費、188ページ、給与費明細書189ページから197ページと、1ページから15ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。



ます。

11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 教育費の中のP172の節14工事請負費147万4,000円、陶芸電気窯設置工事と、こういうつながりがありますけども、これは現時点でどういうものを、古いものと換算してどんな勘定でこういうふうな計算になってきたんか、教えてください。

これは新規なんか、買い換えるんか、耐用年数はどんなんな、メーカーはどんなんな。どこが管理するんなということをお教えいただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 公民館費の陶芸電気窯設置工事についてお答えいたします。

陶芸の電気窯設置につきましては、現在教育委員会に合計2基ございます。導入が平成24年度に2基を購入いたしました。そして、令和4年度でそのうち1基を更新しております。そして、このたび令和5年度予算のほうに計上させていただいた分につきましては、2基目の更新ということになります。このことから、これは経年劣化による更新ということで……

〔11番森本隆夫君「あのね、ちょっと待って、これらは予算やからよう分かるよ、これからするんやから。今まで何でこんなことになってきたんらっていうことを教えてほしいん。古いのんはあるんやろう、今まで使いやったもんもあるやろう、ないのん」と呼ぶ〕

ですので、更新ということをお願いをさせていただいております。

〔11番森本隆夫君「そやろう。そやから、前のがどんな状態やったんなということをお教えしてほしいんやけど」と呼ぶ〕

当初購入いたしましたものは、平成24年度の購入で購入から10年が経過しておりまして、さびによる腐食等が進んでいて劣化が進んでいる状況でございます。

ですので、耐用年数といたしましては、約10年ということになろうかと考えております。

〔11番森本隆夫君「何」と呼ぶ〕

〔「耐用年数が10年やろ。それで2基あって去年1基直して、今度また新たに今年の予算でもう1基、直したいということ」と呼ぶ者あり〕

メーカーでございますけども、国内にメーカー数社あろうかと思っております。その中の1社から見積りを取りまして、今回この予算計上の参考とさせていただきました。実際の執行に当たっては、複数社からの見積りにより執行させていただきたいというふうに考えてございます。

そしてまた、管理につきましては、これは教育委員会の備品ということになろうかと思っておりますので、教育委員会のほうで管理させていただくということになります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 前のものがあつたんやろう。新しいのを買い換えるんやろう、これ。なぜこうなったんか教えてほしいのと、どういう運営の方法があつてこうなってしまったのか。

あんたらに聞いたら、クラブがない言うやないかい。陶芸クラブというんか、クラブぐらいはない言うやないか。そういうとこへ何であんたらが加勢せんなんのよ。ほしたら、誰でもないものが借りに行っても貸してくれるんか。そうじゃないやろう。何々陶芸クラブというのがあって、会長があって、部長があるんか何か知らんけど、役員構成もきちっとできて、そういうとこへ貸出しするのが本来の姿じゃないん。町の備品というのはそういうことじゃないのん。そんなんやったらその陶芸クラブやというのないんやろう、公民館の中に。そんなどこへ貸すのん、それでいいの。

〔「陶芸教室もあるし、陶芸クラブもある」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） あるやろう。

〔「ある」と呼ぶ者あり〕

○11番（森本隆夫君） そんなことないやろう。そんなクラブもないとこへ貸すという、そんな町の物品を貸すらいうことはあり得んやろう。小さいことでもそうじゃないですか。町の偉いさんの判をもろうて貸出依頼して出してもらんやろう。

○議長（荒尾典男君） 答弁行きますね、いいですか、森本さん、答弁、いいですか。

教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、陶芸電気窯のこの使用でございますけども、教育委員会の中に公民館教室というものがございまして。その中には、様々な事業の公民館教室がございまして、中には絵画であったり、そして絵手紙であったりという中の一つとして陶芸というものがございまして。この陶芸窯につきましましては、この公民館教室で使用するものでございまして。

そして、ただ公民館教室につきましましては、町民の方が御利用いただくのに6年間という期限がございまして、それを卒業された方につきましましては陶芸の自主サークルというもので活動していただいている状況がございまして。この陶芸窯につきましましては、基本的には陶芸教室で使用するものでございまして、陶芸教室につきましましては週に1回火曜日に実施してございまして、空いている時間帯におきましては、その自主サークルで空いている時間帯を御活用いただいていると、こういった状況がございまして。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） あんたらこの間話したときクラブはない言うたやないか、クラブないんですよ言うて。ほいで、教室もしてません言うたやないか。そんな中途半端な、幾ら外部であって話するのに本当のことを言うてくれなあかんやん。

スポーツクラブあって、文化あって、芸能あって、こんなようなクラブが公民館の中にあるんじやろうって言うたら、ない言うたがな、陶芸クラブはないですよというて。そんなばかなとこへこんな備品を貸すというのがおかしいじゃないですか、僕は尋ねたじゃないですか。そんなばかな何百万円という備品を貸すって、誰がどうやって貸したんか知りませんが、そんなばかなことあれへんで。

ほいで、これは僕らの倫理なんですけども、この間前年の第4回の定例会でこういう文書がちゃんとくれているんですよ。議員はちゃんと誠実を守りなさいよと、誠実にするのが当然なんですよというて。これは当初の倫理委員会をつくる時の小嶋議員の趣旨なんですわ。こういうことが当然我々として倫理は守らなあかんでということ、そしてそれを周知してずっと今まで来たんですよ。

ほいで、この間の前年度の第4回にこの倫理条例の全文をくれたんですわ。倫理条例というのは工事ですから、工事が担当者が社長とか専務とか、そういう人がしたらいかんよっていうのが工事の制限やと思うんですけども、これ以外にもっともっと、我々は本当に誠実に町民から見られている。ああいうふうなことのないようにせなあかんやんというて、これちゃんと書いてくれてあんの。これもこの間ついてもろうたばかりやで。これは前は僕らももうもろうたんやけども、もう古いことやからなくなってしもうて、この間の12月の第4回定例会で小嶋議員の工事に関する厳守事項ということで、あんたら見やなんだ、見たやろう。読んでないですか、これ。こんなじゃ、こんな僕らにもろうてあんたらもろうてないというのはおかしいよ。そらあんたどこから出たんかどっから出たんか知らんけどよ。こんなん……。

○議長（荒尾典男君） 森本議員さん、ちょっと話が変わってきてますんで、そこへ配ったのは議会改革特別委員会で配りました。今の質問は精査してちゃんとにその窯のことは今答弁しましたんで、今、電気窯のことは。先ほど電気窯のことをお伺いしましたよね。陶芸の窯のことをお伺いしましたよね、予算で。予算書の172ページの。それをちゃんとにしてください、してください。

〔11番森本隆夫君「それはそうやよ。それはそうですけどね」と呼ぶ〕

質問と答弁をかみ合わせてください。

〔11番森本隆夫君「分かります」と呼ぶ〕

お願いします。

○11番（森本隆夫君） それで、この陶芸の資料をするのに、収支するのに誰かが調べたんですよ、次長。誰かが調べやなあんなこと分からへんやろう。そういうふうな会員が何人ありまして、そして会長が誰々で、副会長が誰々で、そして会費がこんだけで、ほいで町の運営費がこんだけ、補助金がこんだけというのを毎年もらってたわけですね。それをあんたどこの検査が入ったんか、どこの検査が入るとんか知らんけども、彼女が裁断してしもうて細こうに切って分からんようにしてそれを焼却してしもうたというじゃないですか。それあんたら知ってるんか、知らんのか、どなん、調べたん。誰が調べたん。

○議長（荒尾典男君） ちょっとすいません、今質問が理解できてある。理解できてますか、質問の内容が。

〔「できてるやん」と呼ぶ者あり〕

〔教育次長田中逸雄君「一部分については答弁させていただきます」と呼ぶ〕

答弁します。

教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 陶芸教室のことについてでございます。

まず、クラブがないということで私どものほうから森本議員さんのほうに御説明させていただいたということでございますけども、そういった御説明は私どもはしてはおりません。

〔「ちょっと待ってよ、ちょっと待ってよ」と呼ぶ者あり〕

まず、1点ですけども……

〔「ちょっと待ってよ」と呼ぶ者あり〕

はい、すいません。

〔「暫時休憩してすり合わせてもらおう」と呼ぶ者あり〕

まず、陶芸教室につきましては、これは教育委員会の事業で実施しているものでございます。

○議長（荒尾典男君） ちょっと待って、補聴器入れます。

いいですか。

はい。

○教育次長（田中逸雄君） まず、陶芸教室でございますが、陶芸教室につきましてはこれは教育委員会の事業で実施しているものでございます。

これにつきましては、教育委員会のほうで講師を探しまして、講師をお願いさせていただいてその教室を実施している。その中において材料費等で必要になる分につきましては、募集の際に月額幾ら程度の材料費が必要となりますということで、これは御案内させていただいているところでございます。

そしてもう一つは、先ほど御説明させていただきましたとおり、教室を6年間受けていただいてそれを卒業された方は陶芸の教室に参加することができませんので、自分たちでそういった趣味の自主サークルというものをつくっております。これに関しては、その陶芸窯が空いてるときなど、教育委員会の作陶室を、それを御活用いただくということはしておりますが、その運営につきましてはあくまで自主サークルでございますので、それに対して教育委員会のほうでその会費が幾らとか、そういったことで中のほうに、そういった会計に対して教育委員会が関与するものではございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 次長、おかしいんじゃない。そらそのプロであった人が、講師であった人が自主サークル的な部門について、その容器とか備品をその人のが使える、こんなの何かおかしいなあ、町のものを自分らのように使えるというのがおかしいじゃないですか。

ほいで、さっき言うたように、あんたところが調べて、名簿、会長、会費、費用、そういうものの記録をあんたとこ見つけなんだん。探さなんだん。6年もやっといつてつい、ほらくってただけですか。しまいそうやってしてどんな始末にしたんですか。

○議長（荒尾典男君） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時48分 休憩

14時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

今お話をして、そしてちゃんとした答弁を行いたいということで教育次長が答弁しますので、よろしくをお願いします。

教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

陶芸電気窯の管理についての御質問でございます。

陶芸電気窯の管理に関しましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、公民館教室の陶芸教室で御使用いただいているところでございますが、それ以外としまして公民館自主サークルのほうでも空いているときにその窯を御活用いただいているという状況でございます。

現在サークルのほうで御活用いただく際には、窯の使用申請書を出していただいて、そしてその上で教育委員会のほうでそれを許可するという方法を取ってございます。

そしてまた、その後、御指摘のありました管理については、さらに教育委員会のほうでしっかりと管理するよという御指摘がございましたので、今後におきましてはさらに窯の使用料についても徴収すべきかどうかというあたりを教育委員会のほうで十分精査いたしまして管理について取り組んでいきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） よろしいですか。

[11番森本隆夫君「はい」と呼ぶ]

ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 154ページの地域防災計画改定支援業務委託650万円、この内容を具体的に教えていただきたいんですが、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

154ページ、地域防災計画改定支援業務委託についてでございます。

こちらの内容というところでございますが、基本的に地域防災計画につきましては災害対策法第42条の規定に基づきまして市町村が策定する計画でございます。

内容といたしましては、町域における災害予防、災害の応急対策、災害復旧を実施することにより住民の生命、身体、それから財産を災害から保護することを目的というところで策定しているところでございます。

こちらの計画につきまして、基本的に職員自ら改定作業というのを一部やってきておるところでございます。大きな改定の部分につきましては、当然コンサル等に委託してやっていると

ところでございますが、小さな部分っていうのは職員で随時やってきているところでございますが、今回基本的にこちらの計画の修正等につきましては、こちらも災害基本法第42条の規定に基づいているところでございますが、毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正する必要がございます。その必要の部分について、小さな部分については職員自らでやっているところでございますが、今回令和3年度におきまして令和3年5月に災害対策基本法の一部が改正されておりまして、本町の防災計画についても改定する必要が生じてきているところから、今回はコンサルのほうで委託をお願いしたいというところで今回計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 災害対策基本法にのっとって毎年修正を加えながら策定しているということで、その対策業務を委託するというので、また町の中の災害対策の業務とは関係ないでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 本町の災害対策について基本的に定めているところでございますので、当然その部分が変わるところもでございます。

しかしながら、その中には資料的なものもございまして。引用している災害基本法であったり、その他資料という部分も当然変える必要がございますので、今回改定するというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 私が考えてた業務委託とは全然違ってる状態の、コンサルが入ってこの値段ということなんですけど、必要であるからしているのは分かるんですけども、この金額的なものは妥当なんでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） ちなみにでございます、その以前には平成26年度に改定してございます。その際には1,036万8,000円というような金額がかかってきてございます。あと、平成30年度改定、それから令和2年度改定等におきましては、委託せずに本町職員のほうで自前でやっているところでございます。

今回の改定につきましても、コンサル会社等から見積りを徴取し、基本的には予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 最後ですか、これで。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） じゃあ、その金額、26年度1,036万円使って改定作業をして、その後は職員でしたということなので、もうこちらのほうは結構でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 154ページ、築地の避難タワー設計業務委託の関係なんですけども、今回設計業務委託の前にプロポーザルっていう設計施工一体型のもの、そういうふうなものは提案型のものは考えなかったのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

築地地区津波避難施設整備の関連でございます。

こちらにつきまして、プロポーザル等についての考えというところでございますが、今回につきましては基本的に町内業者による指名競争入札というところを考えているところでございます。

そちらにつきましては、基本的な部分ではあくまで避難施設でございます。あくまでイメージといたしましては津波避難タワー的なもののイメージというところで、基本的な部分はそのような形になろうかというところでございます。

そのようなことから、また加えまして、恐らく築地地区でございますので、地盤の状況を鑑みますと工事費等も高くつくのかなというところもでございます。経費を抑えるという点からも、今回このような形で予算計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 経費も抑えるということで。

津波避難っていうのはなかなか海のほうへ逃げることはできないんですね。地域の住民の皆さんのまず津波避難を最優先にして考えるべきであろうかと思えます。

そしてまた、これ町の重要な場所にもなってきますので、今後の土地の有効活用についても十分御検討いただきたいと思えます。その点よろしくお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 土地の有効活用というところでございます。

今回この施設建設というところでございますが、まずは隣接して現在も民間会社が駐車場をしておりますが、そちらと併せた上で施設の建設というところを今計画しているところでございます。当然残った部分については、今のところ駐車場とするようなところで計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

2 番東君。

○2 番（東 信介君） 教えてほしいんですけど、153ページの需用費の中の消耗品費で聞きそびれたんですけど、250万円分だけ非常食というような説明やったかなと思うんですけど、その

辺ちょっと詳しく、これどういうもんを何食分とかというようなことを教えていただきたいなあと思っています。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

災害対策費に係ります需用費の部分で消耗品費でございます。

こちらにつきましては、例年補充用の備蓄食料を買い足してございます。そちらに250万円ということで計画しているところでございます。

内容につきましては、基本的には例年買い足しているものと同じような形にはなるんですけども、缶詰パン約4,000食、こちらが5年保存になるものでございます。あと、アルファ米が1,000食、こちらが7年保存になる部分でございます。あと水です、水2リットル分が2,400本、こちらが5年間保存になるようなものでございます。あとは、下に敷くマットなり、それから簡易トイレとか、そのようなもので補う部分っていうのは買い足しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） これ以前にも聞いたことあると思うんですけど、これで避難者はどのくらい持ちこたえられる食数を備蓄されてあるんか、以前聞いたことある、聞いたような気がするんですけど、最近テレビでも放映されて、最近あったんですけど、半割れとか言い出す状況が出てきて避難所での時間がかかなり延びてくる可能性もあるんですけど、そういうことも検討されてあるのかなあと思っています。

それと、これに関連なんですけど、自主防災の予算がもう出してるんですけど、その辺今までやったら3日間だけの食料があったらというて、各個人さんにも3日間の食料は基本的にキープしてくださいよっていうようなことを広報されてるんやと思うんですけど、半割れとか、そういうことを考えたら広報の質も変えてこなんだからあかんのか、内容も変えなあかんのかなあと思うんですけど、その辺の考えはどうなん。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

従来より本町での考え方といたしましては、基本的に町で用意いたします食料等につきましては1日分を用意し、あと1日分については和歌山県、そしてあと1日については各自主防なり個人さんというような考えで3日間分を用意していただくというようなところで詰めてきておるところでございます。それ以降については、基本的には国なり県からのプッシュ型の輸送方式により送られてくるような形になってございます。

また加えて、本町でも民間企業さんと契約を結んでございまして、提供いただけるような形になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。



○2番（東 信介君） それは以前のままやと思うんですけど、この間のテレビの中でもどきっとしたんですけど、半割れの中、じゃあ県が勝浦まで食材を運べ、備蓄食品を運べって、じゃあ県とか国とかがそれ多分メールできるのかな、本来来てくれるのかなという心配がちょっと感じたんですよ。

例えば津波が起こって警報が出ている間は、職員、あそこ行け、ここ行けとは命令できません。そうやったらある程度それなりに、この備蓄食品らでも場所を何か所かに分けて、自分らがフォローできなくてもその避難所で自立できるような形を取っていかなかったらあかんのやし、せやから3日間だけっていう考えじゃなし、そら7日間とかという、それを全部ケアせえというのは無理やと思うんですけど、今までの考えじゃなしにそういうこともあるから避難に対しての考え方を少し変えていくべきやないかなと思うんですけど、その辺はやっぱり以前のままでやられるのかな。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 議員さんおっしゃいますとおり、南海トラフ地震が発生した際、もしくは半割れ等の事態が起こった際っていうのは、かなり長期間にわたる避難を要する日っていうのが必要になってくると思ってございます。

それに対応するための食料なりというところでございますが、確かにそのようなことで今まで3日間をこちらで用意するというような考えから、できるだけ延ばせるようなことっていうのは必要になろうかというふうに考えております。

ただしかしながら、当然災害の規模、その辺にもよってくると思うんですが、本町におきましてもただ1日分を用意しているというところでございますが、基本的には缶詰パンであれば約2万食、それからアルファ米等につきましては1万食近くをキープしてございまして、あくまで災害の規模によってくるところでございますが、当然余裕を見て備蓄しているところでございます。

そのような中で3日間を超えて備蓄できる場所があれば、当然加えていく必要があるかなあというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 今自主防の役場が出してくるお金、現実的に各区もかなり備蓄持っていると思うんですよ。だから、どうしょう、何使おうっていうところも多いみたいですね、自主防で。だから、これ逆に言うたら、今補助金が出るんやから、じゃあ各区ももう少し増やして備蓄してくれたらいかがですか、こういう状態のこともありますよって言うたら、この予算からも使えるし、今回の備蓄食料らでも、これは置くのは小学校の備蓄倉庫、これも多分那智中とか消防の横とかに分けて置いていただいたら、職員さんがあっち行け、こっち行けっていうことじゃなしに、各そのやつで賄えていけるんやさかい、その辺も考えてやっていただきたい。答弁結構です、もう。

○議長（荒尾典男君） 答弁いい言やる、やる。ええか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、款7土木費から款13予備費ほかの質疑を一時中止します。

以上で議案第1号について歳入歳出の質疑が一通り終わりましたので、総括質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 1つ質疑させていただきます。

今年度もしっかりと、令和4年度、昨年度の予算もそうだったんですが、町長の政策、若い世代へ対する、そちらへ予算を振り向けていくっていうのが去年、今年度もよく分かったんですが、そういう若い世代に対するいろんな施策をつくるときに、各課に当然若い職員、20代、30代の職員がいらっしゃると思うんですけど、そういう若い職員の意見も酌んで政策をつくっていただいているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 現在新しい政策、重要施策等を進める際には、基本的なスタンスといたしまして、町長からプロジェクトチームをつくってその中でいろんなことを協議して、アイデアを出して進めていくというような方式を多く取っているところでございます。

その際には、当然メンバーの中に若い世代も入った中でいろんなことを取りまとめて、最終的に町長のほうに提案っていうか、まとめて報告しているというようなことで進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 総務課長の、大体どういうふうに過程を経て政策が出来上がってくるかっていうのが大体分かりましたけども、何でこんなことを申し上げたかといいますと、3日ほど前にばあむっていう商工会の青年部がやってる機関紙をつくりました。これはもう全議員に配られている冊子なんで、名前挙げてもよろしいと思うんで、ばあむということで上げさせていただいたんですが、そこで今回62名の高校生にアンケートを取った結果、大人になったらこの町に住みたいっていうアンケートで、住みたいが11人、どちらかというに住みたいが14人なんですけど、住みたくないが12人、どちらかというに住みたくないが22人っていう、こういう結果、それ多分正直に答えられたと思うんですが、これでちょっとショック受けまして。

だから、今町のほうも頑張ってるっていう若い世代に対する政策っていうことで出してきたんですけど、こういう高校生、こういう世代にはまだちょっと届いてない部分もあるのかなあっていう。だから、今後町をしょって立っていく世代だから、今はまだその高校生の上の世代ぐらいの政策をやってることで、まだここまで行ってないと思うんですが、でも高校生なん

かに町が頑張ってるっていうあれが届いてないっていうのはやっぱり問題だと思うんで。

そういったのは、そういう世代に一番近い言うたら入って間もない20代の職員とか、30代とか、あと年配で40代でも自分に中学生、高校生のお子さんがいらっしゃる職員とか、そういうところの職員の意見なんかも酌み上げて、今ふるさと納税が好調なんで若干町の財政も余裕あると思うんで、思い切った、だから若い人の意見でもそれはちょっとっていうんじゃなくて、もうあえてそういうのを酌み上げて若い人向きの施策、さっきのスケートボードでも思い切っで大きいのを造ってしまうとか、これは例えですけど、そういったふうにやっていきたい、今後もそういう体制を取っていきたいっていうことで、そこら辺、もう指導的な立場っていうのは町長なり副町長だと思いますので、どちらか答弁いただけたらと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 若者の定住についてっていうことかと思います。

そのばあむっていうの、私、存じ上げておりませんので、どういう内容だったかって存じ上げないんですけども、実際私の経験からいくと、私、高校時代は住みたくないと思ってました。やっぱり外に出て初めて地元のよさっていうか、そういうなことも分かりました。

今子育て世代の支援してますけれども、それは本当に職員の小さな子供さんをお持ちの方々からいろいろ聞かせてもらってこんなことできるんですけど、失礼な言い方、高校の若い子らは一度はやっぱり都会に憧れると思うんです。そこで出て行って世界を知って、地元のよさっていうのは小ちゃい頃から愛着湧くような、家族含めてこの地域で育ったっていう、そういったことが一番大切ではないかな、みんなに助けてもらってやっぱり帰るとほっとするっていうようなところだと思うんです。

そういう意味では、子ども・子育てをきちっと支援をして、私、二十歳のつどいというものがありましたけど、成人式のときには必ず飛び出して行って、世界に飛び出して行っていろんなことを見て、地元のことを改めて見詰め直してよさを絶対発見できると思います。ですから、私、今こっちへ帰ってきてるんですけども、自分の子供もそうですし、やっぱり出ました。出てやっぱり帰ってきたい、帰ってきたいけど仕事ないからもう無理っていうようなことある。経験からいくとそういうことなので、もちろん高校生がそのまま残っておいきたいっていう気持ちにさせることも必要かもしれませんが、いろんな世界を見てきてほしいなっていうようなことを思いますので、特に子ども・子育ての教育も含めて支援をして、しっかり支援をして、ちょっと飛び出して行って、ぜひ帰ってきてほしいなあとというふうなことを思います。

そういう意味では、住んでよかった、住み続けたい、一度住んでみたいっていうことなんですけど、でも若いときはちょっといろんなことを経験してほしいっていうような気持ちもあるので、その数字からすると少し残念ではありますけれども、それは私個人的にも致し方がないかなっていう気はします。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 町長の御自身の経験も踏まえてひょうひょうと考えを述べていただき、よ

く分かりました。私もそうなので、この間奨学金の事業ありましたけど、戻ってきてほしいのはやまやまだけど、しばらくは一定期間は都会でスキルアップして、それから戻ってきていただいたらいいと思うんだけど、だからその間奨学金でも猶予できたら本当はいいかなと思うんですが。

町長がおっしゃるように、一旦はよそへ出ていくっていうときに何かのきっかけがないと地元に戻ろうって思わないわけなんで、そのときに例えば役場のホームページなんかには、よそに出てる若い方が今うちはどんな状態だからって見たくなるような、よそに出てる若者が見たくなるようなホームページの工夫、そういうバナーでそういうところ、だからリンクで設けるとか、何か工夫していただけたらと思います。これはもう要望なんで、答弁結構です。

○議長（荒尾典男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、以上で議案第1号について質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開15時。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時52分 休憩

15時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第2号 令和5年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第2、議案第2号令和5年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 議案第2号令和5年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

200ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23億1,258万8,000円と定めるものがございます。

第2条は、一時借入金の借入れの最高額を1億5,000万円と定めるものがございます。

次のページ、201ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。

款1国民健康保険税から、次のページの款9町債まで、歳入合計は23億1,258万8,000円でございます。

203ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から、次のページの款8予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

205ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入の款1国民健康保険税から款9町債まで、歳入合計は23億1,258万8,000円で、前年と比較しまして1億1,730万9,000円の減でございます。

206ページをお願いいたします。

歳出の款1総務費から款8予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、国県支出金が16億9,826万2,000円、地方債が1,000円、その他が117万2,000円、一般財源は6億1,315万3,000円となっております。

本年度の国民健康保険事業の状況につきましては、被保険者数を4,081人と見込んでございます。前年度より419人の減少で、加入率につきましては29.1%を見込んでございます。

また、本年度の予算計上に当たりまして、例年同様、国民健康保険運営協議会を開催し、委員の皆様にご意見を伺い、諮問いたしました原案どおりの答申をいただいております。

207ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税の本年度予算額3億6,377万8,000円につきましては、前年度より55万1,000円の減額となっております。

節1現年度課税分につきましては3億4,698万7,000円を見込んでございます。節2滞納繰越分につきましては1,679万1,000円を見込んでございます。

目2退職被保険者等国民健康保険税の本年度予算額は5万9,000円で、対象の被保険者がいないことから滞納繰越分のみとなっております。一般、退職合わせまして、国民健康保険税は一番下の計で3億6,383万7,000円で、対前年度59万9,000円の減となっております。

209ページをお願いいたします。

款4 県支出金、項1 県補助金、目1 保険給付費等交付金、節1 普通交付金の本年度予算額16億8,372万4,000円につきましては、本町の保険給付に必要な費用を全額県より受け入れるものでございます。節2 特別交付金の本年度予算額2,980万6,000円につきましては、主として保険事業に対する補助金で、国負担分も合わせて県より交付されるものでございます。説明欄記載の保険者努力支援及び特別調整交付金につきましては国費分、県（2号分）繰入金につきましては保健事業推進や収納率向上により県から交付されるものでございます。一番下の特定健康診査等負担金は本町が実施する特定健康診査に対する国3分の1、県3分の1の補助金となっております。

目2 財政対策補助金の本年度予算額297万7,000円につきましては、重度心身障害児者医療費に係る国庫負担金減額分に対する2分の1の県補助金でございます。

次のページをお願いいたします。

款6 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金の本年度予算額は2億3,105万7,000円で、前年度と比較して1,887万8,000円の減となっております。節1 保険基盤安定繰入金1億3,140万1,000円につきましては、低所得者に対する保険税の軽減措置に対する繰入れで、一般会計で受け入れました国庫負担金と県負担金及び町負担分でございます。節2 未就学児均等割保険料繰入金82万9,000円につきましては、未就学児均等割5割軽減分を受け入れるものでございます。節3 その他一般会計繰入金9,882万7,000円につきましては、法定内繰入れ分として説明欄記載の人件費から出産育児一時金まで、また法定外繰入れ分として子ども医療等の地域単独事業の実施に伴う公費負担減少相当分を計上させていただいております。

項2 基金繰入金、目1 基金繰入金につきましては、1,000円の計上でございます。

212ページをお願いいたします。

款8 諸収入、項3 雑入、目1 雑入の本年度予算額116万円につきましては、説明欄記載の第三者行為による徴収金と脳ドック個人負担金として1人4,000円の40人分でございます。

213ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費につきましては4,562万1,000円で、対前年度532万5,000円の減でございます。この科目には、職員4名の人件費とレセプト点検整理に当たっている会計年度任用職員1名の報酬のほか、関係事務費等を計上してございます。節12 委託料でございます。次のページをお願いいたします。説明欄3行目の保険事務共同処理委託につきましては、レセプト電子化に伴う資格確認や帳票作成等を国保連合会へ委託しているものでございます。一番下の特別調整交付金申請支援業務委託につきましては、結核性疾患及び精神病に係る療養費に対する交付金の算定について専門業者に委託するものでございます。節18 負担金、補助及び交付金の164万5,000円につきましては、国保連合会の事務費に対する本町負担金と、マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の運営負担金を国保連合会へ負担するものでございます。

次の215ページをお願いいたします。

項2 徴税費、目1 賦課徴収費の本年度予算額は486万9,000円で、前年度より50万1,000円の減となっております。節1 報酬から節4 共済費までは、国保税の徴収に従事しております会計年度任用職員1名の人件費でございます。節12委託料23万円につきましては、各地区集金人に対する収納業務委託料でございます。

次のページをお願いいたします。

項3 運営協議会費、目1 運営協議会費24万3,000円につきましては、国民健康保険運営協議会に係る費用で、委員9名の報酬及び旅費等でございます。

次の217ページをお願いいたします。

款2 保険給付費、項1 療養諸費、目1 一般被保険者療養給付費の本年度予算額14億4,528万3,000円につきましては、一般被保険者の医療費に係る保険者負担分で、対前年度1,821万6,000円の減でございます。説明欄上段は、一般の2,785人分に対する7割の保険者負担分で、その下は就学前及び70歳以上の1,296人分に対する8割の保険者負担分でございます。被保険者の減少に伴い減額となっております。

目2 退職被保険者等療養給付費の本年度予算額100万円につきましては、退職者の医療費に係る保険者負担分で、対象者はございませんが、過年度分のレセプトの保留などによる請求もございますので見込み計上をしております。

目3 一般被保険者療養費の本年度予算額980万円につきましては、補装具や柔道整復、針治療等に要するもので、費用額に対する保険者負担分を計上しております。

目4 退職被保険者等療養費の本年度予算額10万円につきましても、目2同様、過年度のレセプトの請求に係る見込額を計上しております。

目5 審査手数料の本年度予算額458万2,000円につきましては、国保連合会へのレセプト審査手数料で、説明欄記載の審査手数料とレセプトシステム手数料でございます。

次のページをお願いいたします。

項2 高額療養費、目1 一般被保険者高額療養費の本年度予算額2億2,345万8,000円につきましては、医療費の自己負担限度額を超える部分に対し支給しているもので、説明欄記載の1人当たり費用額及び人数を見込んで計上しております。

目2 退職被保険者等高額療養費100万円につきましては、項1 療養諸費と同様に過年度分の請求に係る見込額を計上しております。

項3 出産育児諸費、目1 出産育児一時金の本年度予算額は650万円で、前年度比較62万円の増でございます。本年度分は13件分を計上しております。

次の219ページをお願いいたします。

項4 葬祭諸費、目1 葬祭費の本年度予算額117万円につきましては、39件分を計上しております。

項6 傷病手当金、目1 傷病手当金の本年度予算額30万円につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金を計上させていただいております。

220ページをお願いいたします。

款3 国民健康保険事業費納付金、項1 医療給付費納付金、目1 一般被保険者医療給付費納付金の本年度予算額3億7,162万8,000円につきましては、国民健康保険の財政運営の主体である県に対し、本町が国民健康保険税等を財源として納める医療給付費分に対する納付金でございます。

項2 後期高齢者支援金等納付金、目1 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金の本年度予算額1億1,751万7,000円につきましては、後期高齢者の医療費を補うため、国保をはじめ全保険者が社会保険診療報酬支払基金を通じ後期高齢者医療広域連合へ拠出するもので、本町負担分を県に対し納付するものでございます。

次のページをお願いいたします。

項3 介護納付金、目1 介護納付金の本年度予算額4,415万7,000円につきましては、介護保険給付費の財源を確保するため、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の国保負担分を社会保険診療報酬支払基金へ納付するもので、本町負担分を県に対し納付するものでございます。

次のページをお願いいたします。

款5 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費、目1 特定健康診査等事業費の本年度予算額2,642万1,000円につきましては、特定健康診査と保健指導に係る費用で、40歳から74歳までの方を対象に生活習慣病を予防することを目的に実施しているものでございます。節12委託料の2,473万5,000円につきましては、前年度と同様に説明欄記載の健康診査に係る委託を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

項2 保健事業費、目1 保健事業費の本年度予算額は728万2,000円でございます。節12委託料の588万1,000円につきましては、糖尿病性腎症重症化予防事業に加え、30歳代を対象とした内科健診や脳ドックの委託と、医療費適正化を目的とした診療報酬明細書点検業務及び医療費通知の保険事務共同処理を委託するものでございます。

次のページでございます。

款7 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目1 償還金及び還付加算金の本年度予算額150万円につきましては、国保資格移動や確定申告による所得変更等の場合に生じる国保税過誤納金の還付金でございます。

225ページ以降は給与費明細書でございます。説明のほうは割愛させていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第3号 令和5年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第3、議案第3号令和5年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 議案第3号令和5年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算について御説明いたします。

234ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億1,174万円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金の借入れの最高額を3,000万円と定めるものでございます。

次のページ、235ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計は5億1,174万円でございます。

236ページでございます。

歳出でございます。

款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

237ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入の款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計は5億1,174万円で、前年度と比較しまして231万3,000円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出の款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、その他が1万円、一般財源5億1,173万円となっております。本年の後期高齢者医療事業の被保険者数は3,602人、加入率は25.7%と見込んでござい

ます。

次のページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1 後期高齢者医療保険料、項1 後期高齢者医療保険料、目1 後期高齢者医療保険料の本年度予算額は1億8,241万9,000円で、対前年度263万2,000円の増となっております。主な要因は、被保険者の増によるものでございます。節1 現年度分特別徴収保険料につきましては1億1,279万5,000円、節2 現年度分普通徴収保険料は6,888万3,000円、節3 滞納繰越分は74万1,000円を計上させていただいております。

次の240ページをお願いいたします。

款3 繰入金、目1 一般会計繰入金の本年度予算額は3億2,905万円で、節1 事務費繰入金1,245万2,000円につきましては、広域連合特別会計の賦課等に係る事務費で、広域連合への納付分として一般会計から繰入れするものでございます。節2 保険基盤安定繰入金8,630万5,000円につきましては、低所得者に対する保険税の軽減措置に対する繰入れで、一般会計で受け入れる県4分の3の保険基盤安定制度負担金と、4分の1の町負担分を広域連合への納付分とし、一般会計から繰り入れるものでございます。節3 療養給付費繰入金2億2,750万4,000円につきましては、医療費に対する12分の1の町負担金で、医療費の過去3年間分を基礎に広域連合において算出された額を一般会計から繰入れするものでございます。節4 その他一般会計繰入金278万9,000円につきましては、本町の後期高齢者医療事務に要する一般管理費及び徴収費に係る分を一般会計から繰入れするものでございます。

次に、242ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の本年度予算額は175万3,000円で、保険証や各種通知書の郵送料等の事務費でございます。

項2 徴収費、目1 徴収費の本年度予算額は78万4,000円で、主なものといたしまして節10 需用費で、封筒や納付書等の印刷、節11 役務費で納税通知書等の郵送料、節12 委託料で普通徴収保険料の収納業務に対する委託料でございます。

243ページをお願いいたします。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金、項1 後期高齢者医療広域連合納付金、目1 後期高齢者医療広域連合納付金の本年度予算額は5億885万3,000円で、後期高齢者医療保険料と一般会計から繰り入れる事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び療養給付費繰入金を広域連合へ納付するものでございます。

款3 諸支出金、目1 償還金及び還付加算金の本年度予算額25万円につきましては、過誤納金還付金でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第4号 令和5年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第4、議案第4号令和5年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 議案第4号について御説明申し上げます。

244ページをお願いいたします。

議案第4号令和5年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ607万4,000円と定めるものでございます。

245ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

このページの歳入、次のページの歳出、ともに本年度予算額は607万4,000円でございます。

247ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入でございます。

款1財産収入で、歳入合計は本年度予算額607万4,000円、前年度予算額613万7,000円、前年度との比較は6万3,000円の減額となっております。

248ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1諸支出金で、歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。本年度予算額の財源内訳は、その他で607万4,000円となっております。

249ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款1財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の600万円につきましては、財団法人和歌山県交通安全協会へ貸付けいたしてございます那智勝浦自動車学校用地の貸付収入でございます。

目2の利子及び配当金7万4,000円につきましては、土地開発基金の利子でございます。

250ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款1諸支出金、項1基金費、目1土地開発基金費607万4,000円につきましては、先ほど申し上げました自動車学校への貸付収入と利子を合わせまして土地開発基金に繰り出し、積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第5号 令和5年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第5、議案第5号令和5年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 育英奨学金貸与事業費特別会計について御説明申し上げます。

251ページをお願いします。

議案第5号令和5年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ522万8,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

このページの歳入と、次のページの歳出、ともに本年度予算額は522万8,000円でございます。

254ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入でございます。

款1財産収入から款5諸収入まで、歳入合計は本年度予算額522万8,000円、前年度予算額402万8,000円で、前年度と比較して120万円の増額でございます。

255ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費と款2奨学金貸与事業費で、歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。

本年度予算額の財源内訳は、その他522万7,000円、一般財源1,000円となっております。

256ページをお願いします。

2、歳入でございます。

款1財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金11万2,000円は、奨学基金積立金に対する利子でございます。

次のページをお願いします。

款5諸収入、項1貸与金元金収入、目1奨学資金貸与金元金収入278万4,000円は、平成21年度生から令和2年度生までの貸与者延べ19名からの償還金を受け入れるものでございます。

258ページをお願いします。

3、歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費6万8,000円は、奨学金を貸与するための選考委員会委員報酬をはじめとした事務費等でございます。

款2奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費516万円は、新規借入れ申込見込み、高校生5名、大学生5名及び継続分大学課程1名の計11名に貸与するものでございます。

259ページは給与費明細書でございます。説明は割愛させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第5号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第6号 令和5年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第6、議案第6号令和5年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 議案第6号について御説明申し上げます。

260ページをお願いします。

議案第6号令和5年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,082万5,000円と定めるものでございます。

261ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算、このページの歳入、次のページの歳出、ともに本年度予算は5,082万5,000円でございます。

263ページをお願いします。

第2表、地方債でございます。

地方債の借入目的及び限度額を定めるものでございます。下水道事業で300万円と定めるものでございます。

264ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款5町債まで、歳入合計は5,082万5,000円で、前年度より257万5,000円の増でございます。

265ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から款2公債費まで、歳出合計は歳入合計と同額の5,082万5,000円でございます。

す。

266ページをお願いします。

2、歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1下水道費分担金、節1受益者分担金18万円につきましては、1戸分を予定しております。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料200万1,000円は、家事用59戸、業務用7戸を予定しております。

目2量水器使用料6万3,000円につきましては、口径13ミリから75ミリの量水器使用料でございます。

款3財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入2万円につきましては、携帯基地局として浄化センター内の用地を貸しているものでございます。

267ページをお願いします。

款4繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金4,556万1,000円は、前年度に比べまして44万6,000円の減でございます。

款5町債、項1町債、目1下水道事業債300万円でございます。

268ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費3,224万8,000円をお願いするものでございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名の人件費でございます。節10需用費1,116万3,000円、修繕料の979万1,000円の主な修繕といたしましては、マンホールかさ上げ2か所、返送汚泥用流量計取替え修繕、余剰汚泥引き抜きポンプ2台の整備を予定しております。節12委託料1,202万6,000円は、前年度より332万円の増となっております。主なものといたしまして、汚泥処理業務委託247万5,000円、水質分析業務委託117万6,000円、那智山浄化センター維持管理業務委託471万9,000円を予定しております。

269ページをお願いします。

公営企業会計適用支援業務委託200万円、公営企業会計システム導入業務委託100万円につきまして、人口3万人未満の市町村に対しても令和6年4月までに公営企業会計に移行するよう国より通達があり、特別会計を終了し企業会計に移行するための会計支援及び条例等整備支援業務委託を予定しております。

270ページをお願いします。

款2公債費、項1公債費につきましては、目1元金、目2利子を合わせまして1,857万7,000円を予定しております。

271ページをお願いします。

271ページから275ページまでは給与費明細書でございます。記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

276ページをお願いします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第6号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第7号 令和5年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第7、議案第7号令和5年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 議案第7号について御説明申し上げます。

277ページをお願いいたします。

議案第7号令和5年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億9,300万3,000円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定め、第3条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めてございます。

介護保険事業につきましては、コロナ禍による給付費の伸びを考慮しつつ、令和4年度決算見込みを参考とした予算となっております。

278ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。



款1 介護保険料から、次のページの款9 諸収入まで、歳入合計19億9,300万3,000円でございます。

280ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費から、次のページの款5 諸支出金まで、歳出合計額は歳入合計と同額でございます。

282ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、282ページの歳入、283ページの歳出、それぞれ19億9,300万3,000円をお願いするものでございます。前年度より6,597万7,000円、3.20%の減でございます。

283ページをお願いします。

歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、国庫支出金が7億6,979万9,000円、その他が5億1,963万6,000円、一般財源は7億356万8,000円でございます。

284ページをお願いします。

2、歳入でございます。

款1 介護保険料、項1 介護保険料、目1 第1号被保険者保険料3億6,141万5,000円は、65歳以上の方の保険料でございます。節1 現年度分特別徴収保険料3億3,829万6,000円は、年金受給時に差し引かれる特別徴収保険料として、被保険者5,762名分を計上しております。節2 現年度分普通徴収保険料2,211万9,000円は、老齢年金が年額18万円未満の方及び年度途中本町に転入された方等からの普通徴収に係る保険料で、被保険者402名分でございます。節3 滞納繰越分は100万円を見込んでございます。

款2 使用料及び手数料、項1 手数料、目1 督促手数料は、6万円でございます。

目2 介護予防計画作成手数料1,744万9,000円は、包括支援センターで作成しています説明欄記載の手数料収入でございます。

次のページをお願いします。

款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金3億2,460万1,000円は、保険給付費の居宅等給付費20%分、施設等給付費15%分で、国からの法定負担分でございます。

286ページをお願いします。

項2 国庫補助金、目1 調整交付金1億2,599万3,000円は、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第1号被保険者における後期高齢者割合や所得段階別の人数割合の状況等で交付されるもので、保険給付費の7.1%相当分を見込んでおります。

目2 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業交付金（総合事業）2,118万5,000円は、介護予防や生活支援事業となります総合事業に対する国の法定負担分20%及び調整交付金5%でございます。節2 地域支援事業交付金（総合事業以外）1,866万9,000円は、地域包括支援センターの運営費や市町村が実施する任意事業に対する国の法定負担38.5%でございます。

目3 保険者機能強化推進交付金371万7,000円は、保険者の介護保険事業取組状況により交付

されるものでございます。

目4 介護保険保険者努力支援交付金358万円は、保険者の介護予防、健康づくり事業の取組状況により交付されるものでございます。

次のページをお願いします。

款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金4億7,912万9,000円は、第2号被保険者である40歳から64歳の方の保険料でございます。社会保険診療報酬支払基金より交付されるもので、介護給付費総額に対する法定の27%分でございます。

目2 地域支援事業支援交付金2,288万円は、地域支援事業に対する交付金で、介護給付費交付金と同じ法定の27%分でございます。

款5 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金2億5,212万8,000円は、国庫負担金と同様の説明欄記載の県の負担分でございます。

288ページをお願いします。

項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業交付金（総合事業）1,059万2,000円と、次の節2 地域支援事業交付金（総合事業以外）933万4,000円は、国庫補助金と同様の説明欄記載の県の負担分でございます。

款6 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金11万8,000円は、介護給付費準備基金利子でございます。

次のページをお願いします。

款7 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 介護給付費繰入金から節3 地域支援事業繰入金（総合事業以外）までは、給付費及び各事業費に対する一般会計の法定負担分でございます。節4 低所得者保険料軽減繰入金4,096万9,000円は、一般会計で受入れしました低所得者保険料の軽減分、国2分の1、県4分の1及び町4分の1の負担分でございます。節5 その他一般会計繰入金5,939万4,000円は、職員給与費5名分及び認定調査費等の介護保険関係事務経費に対する繰入金でございます。

290ページをお願いします。

款7 繰入金、項2 基金繰入金と、次の款8 繰越金と、次の款9 諸収入、目1 延滞金は、科目の設定でございます。

次のページをお願いいたします。

目1 雑入4万2,000円は、各事業所へ介護認定の情報提供を送る際のコピー代で、介護情報提供を行う際のコピー代でございます。

292ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費3,986万円は、職員5名の給与費等をはじめとする介護保険事業の運営に係る事務的経費でございます。節12 委託料308万4,000円をお願いします。説明欄一番下、介護保険事業計画策定業務委託は、令和6年度から令和8年度までの3か年を期間とした高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に係る業務委託でございます。

す。学識経験者など8名の委員による4回の作業部会とパブリックコメントの実施により策定いたします。

次のページをお願いいたします。

項2徴収費、目1賦課徴収費134万2,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。納付書、督促状印刷郵送料等が主なものでございます。

294ページをお願いします。

項3認定調査費、目1認定調査費1,805万9,000円でございます。節1報酬から節4共済費は、介護認定調査員4名分の人件費でございます。節11役務費のうち説明欄記載の手数料606万2,000円は、主治医意見書作成手数料及び意見書判断料が主なものでございます。節12委託料8万8,000円は、遠方の施設へ入所されている方の認定調査委託費20件分を見込んでございます。

次のページをお願いします。

款2保険給付費でございます。保険給付費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により給付費の伸びが見込めず、前年度より減額としてございます。

項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費から目6居宅介護サービス計画給付費までは、要介護1から5の方に提供される訪問看護、通所介護、グループホームや施設入所等に係る給付費でございます。

目合計16億3,073万3,000円は、前年度より2,773万4,000円の減額でございます。

296ページをお願いします。

項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス等給付費から目5介護予防サービス計画給付費までは、要支援1から2の方に提供される訪問看護や通所リハ、福祉用具などの購入費に係る給付費でございます。

目合計4,282万7,000円は、前年度より847万5,000円の減額でございます。

次のページをお願いします。

項3その他諸費、目1審査支払手数料、節12委託料158万円は、保険給付費に係るレセプト審査の国保連合会への委託費用でございます。

項4高額介護サービス等費、目1高額介護サービス等費、節18、3,881万3,000円は、医療保険同様、1か月の利用者負担額から所得区分ごとに定める上限額を超えた分を支給するものでございます。

項5高額医療合算介護サービス等費、目1高額医療合算介護サービス等費、節18、461万4,000円は、医療保険と介護保険の両方を利用した場合に、その自己負担額を合算して年間の上限額を超えた場合、その額を支給するものでございます。

298ページをお願いします。

項6特定入所者介護サービス等費は、低所得の方が経済的理由で介護保険施設が利用できないことがないよう、申請して認められた場合に居住費と食料費は負担限度額までの負担となり、超えた分を支給するものでございます。

目合計5,598万7,000円を見込んでございます。

項7市町村特別給付費、目1市町村特別給付費784万4,000円は、紙おむつ支給事業でございます。要介護1から5の方を対象とし、年間4万2,000円を上限に給付するものでございます。

次のページをお願いします。

款3地域支援事業費は、高齢者が社会に参加しつつ地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、様々なサービスや支援を行う事業でございます。

項1介護予防・日常生活支援総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費8,094万7,000円は、要支援1から2の方や、基本チェックリストによる生活機能が低下していると判断された方がこの事業の対象となります。節18説明欄記載の各事業は、保険給付費の介護予防事業と同様のサービスに係る給付費でございます。

300ページをお願いします。

項2一般介護予防事業費、目1一般介護予防事業費346万1,000円は、65歳以上の全ての方を対象とした各種介護予防事業で、前年度は、旅するつもりでウォーキング事業を実施いたしました。今年度は歩く習慣を持続していただくことをテーマに、引き続き事業を実施していく予定でございます。節12委託料173万4,000円をお願いします。説明欄記載の地域介護予防活動支援事業委託は、高齢者の生きがいづくりや地域交流の活動支援に係る事業委託で、通いの場などの地域の身近な場所で行うものでございます。次の介護予防関連業務委託は、いきいき百歳体操を始めるグループ2か所分の立ち上げ支援委託でございます。節18負担金、補助及び交付金105万3,000円は、説明欄記載の通いの場運営費補助金は地域の通いの場に係る補助金で、立ち上げに係る補助金3件分と運営に係る補助金15件分を見込んでございます。

次のページをお願いします。

項3包括的支援等事業・任意事業費は、地域包括支援センター運営費を主なものとし、高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業費でございます。

目1地域包括支援センター運営費5,222万4,000円でございます。節2給料から節4共済費までは、包括支援センターに配置いたします保健師及び理学療法士に係る人件費でございます。節12委託料187万7,000円をお願いします。説明欄記載の介護予防サービス計画作成委託は、遠方での利用される方のケアプラン作成を委託するものに加え、本町包括支援センターで作成しているケアプランの一部を事業所へ外部委託するものでございます。月30件分を見込んでございます。302ページをお願いします。節13使用料及び賃借料185万3,000円、説明欄記載の介護保険システム借上料及び次の介護保険システム使用料は令和5年7月より新規システムへの更新を行う費用でございます。節18負担金、補助及び交付金3,445万5,000円、説明欄記載の地域包括支援センター出向職員負担金は社会福祉協議会より出向いただいておりますケアマネジャーと職員8名分の人件費でございます。

目2任意事業費598万7,000円は、地域の実情に応じ町独自で提供するサービスでございます。節12委託料350万円、説明欄記載の地域自立生活支援事業委託は、低栄養状態にある65歳

以上の方に対する見守りを兼ねた配食サービスでございます。昼食と夕食合わせて1万4,000食を見込んでございます。節18負担金、補助及び交付金203万6,000円、説明欄記載の成年後見人等助成金は、身寄りのない低所得者の方の助成制度で6件分を見込んでございます。

次のページをお願いします。

目3 在宅医療介護連携推進事業費26万2,000円は、地域の医療や介護関係団体が連携し在宅医療と介護の一体的な提供並びに必要な支援を行うため関係職種が集まり協議等を行う事業でございます。

目4 生活支援体制整備事業費672万5,000円は、行政や社会福祉協議会、地域団体、社会福祉法人など地域の様々な主体が連携、協働しながら高齢者の介護予防や日常の生活支援体制を構築する事業でございます。節12委託料99万円、説明欄記載の生活支援体制整備事業業務委託は、今年度より新たに予算化をお願いするものでございます。地域における生活支援体制整備の調整役となる生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会に委託するものでございます。節18負担金、補助及び交付金542万8,000円、説明欄記載の生活支援体制整備事業負担金は前述の委託料と同様の業務内容で、こちらは包括支援センターに在籍する生活支援コーディネーター1名の派遣に要する人件費の負担金でございます。生活支援コーディネーター業務につきましては、従来の包括支援センターの1名に加えて社会福祉協議会に一部委託することで体制を強化し、地域のつながりや課題収集など活動を幅広く行っていくものでございます。

目5 認知症総合支援事業費89万円は、認知症の早期発見、早期対応や認知症ケアの向上等の体制整備を図るための事業費でございます。304ページをお願いします。節12委託料60万円をお願いします。説明欄記載の認知症地域支援推進員業務委託は、関係機関との連携や認知症の方やその家族等への相談支援及び認知症の理解を深めるための普及啓発等を実施していただくもので、認知症対応型事業を実施されている事業所に委託するものでございます。次の認知症カフェ委託は、前述の地域支援推進員の支援をいただきながら事業所に認知症カフェを実施していただくものでございます。

項4 その他諸費、目1 審査支払手数料、節12委託料33万7,000円は、説明欄記載の事業に係るレセプト審査の国保連合会への委託費でございます。

次のページをお願いします。

款4 基金積立金、項1 基金積立金、目1 介護給付費準備基金積立金11万8,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

款5 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目1 償還金及び還付加算金39万円は、過誤納金還付金でございます。

306ページをお願いいたします。

項2 諸費、目1 国県支出金返納金及び目2 支払基金交付金返納金は科目の設定でございます。

次のページ以降は給与費明細書でございます。説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第7号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第8号 令和5年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第8、議案第8号令和5年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 議案第8号について御説明申し上げます。

315ページをお願いいたします。

議案第8号令和5年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ265万5,000円と定めるものでございます。

316ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、款2繰入金、歳入合計は265万5,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費265万5,000円は、歳入合計と同額でございます。

318ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、318ページの歳入、319ページの歳出、それぞれ265万5,000円をお願いするものがございます。前年度より38万2,000円、12.5%の減でございます。

319ページをお願いします。

歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、特定財源91万9,000円、一般財源173万6,000円でございます。

320ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負担金91万9,000円は、太地町からの負担金でございます。負担割合ですが、均等割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持分は34.61%でございます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金173万6,000円は、本町の負担分でございます。なお、本町の持分は65.39%でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費265万5,000円は、介護認定審査会委員の報酬が主な経費でございます。審査会につきましては、医療・保健・福祉分野の審査会委員16名で、4名ずつ4回の4つの合議体で運営してございます。本年度の開催予定回数は48回、審査件数は1回当たり30件を見込んでございます。

なお、令和4年3月末現在の本町の認定者数は1,239名、第1号被保険者6,206名に対する認定率は20.0%となっております。

次のページは給与費明細書でございます。説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

11番森本君。

○11番（森本隆夫君） この審査会というのは、4つに分かれて、ほいで別々に4人が巡回していくんやね。それで、もうちょっとその審査の期間を短かしてくれんかいなど、こういう希望があるんですが、何とかできないでしょうよ、忙しい人ばかりやからそんなに言えんのやけど、何とか、お互い病人やろう、そやからちょっとでも早うしてあげてほしいんやけど、そうかと言いながら太地とうちとやさかいに難しいこともあるんやけども、何とかいけませんか。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

審査会についてでございます。先ほど説明させていただきましたとおり、4つの合議体で行っているということでございます。確かに審査には時間をかなり要してございます。医師の意見書であったりとか、そういったもの頂いたりしておりますので、順番もございますので、別件でも確かに早く審査していただきたいという意見を別でもいただいておりますけども、な

かなか現状ちょっと短くするっていうのは難しい状況にはあるんですけども、そういった御意見いただきましたので、そういったものまた協議させていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） はい、どうぞ。

○11番（森本隆夫君） それはもう本当に僕ら何しといてよく分かるんやよ。できるだけ早うしてあげてほしいと。本当の病人やから、一日でも早うしてやってほしいなあっていうのが本来の姿なんやな。そやから、もうあんたところから申し出てもあかんのやろうけども、何かええ方法ないんやろか、探してもらえんやろか。こんなに思うんやけども、一回検討してみてください。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） そのように御意見いただきましたので、そういったこと、また私たちが共有いたしまして協議してまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第8号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議案第9号 令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第9、議案第9号令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 議案第9号について御説明申し上げます。

323ページをお願いいたします。

議案第9号令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算。



第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,014万8,000円と定めるものでございます。

324ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1 使用料及び手数料から款3 繰越金まで、歳入合計2,014万8,000円でございます。

325ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費と款2 公債費で、歳出合計は歳入合計と同額の2,014万8,000円でございます。

326ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括、歳入でございます。

款1 使用料及び手数料から款3 繰越金まで、歳入合計で本年度予算額2,014万8,000円、前年度予算額1,865万5,000円、前年度との比較149万3,000円の増となっております。

327ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出合計は、本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。本年度予算額の財源内訳は、その他2,014万7,000円、一般財源1,000円となっております。

328ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料、節1 市場施設使用料につきましては、年間水揚げ高を65億円と見込み、0.3%の手数料1,950万円と、施設使用料1件分の60万円を合わせた2,010万円を計上してございます。

款2 財産収入、項1 財産運用収入、節1 利子及び配当金4万7,000円につきましては、説明欄記載の基金利子を見込んでございます。

款3 繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

329ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費の本年度予算額は2,013万4,000円で、前年度に比べ149万3,000円の増でございます。節8 旅費の3万6,000円につきましては会議等への旅費、節10 需用費の350万円につきましては施設の維持修繕料、節11 役務費の37万円につきましては施設の損害保険料でございます。節24 積立金1,464万円につきましては、説明欄記載の基金への積立てでございます。節26 公課費150万円につきましては、消費税及び地方消費税でございます。

330ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書を添付してございます。表の右下の令和5年度末現在

高見込額は2,680万円となる見込みでございます。

以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第9号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時14分 延会